

# IMARI SHINKIN REPORT 2022

2022 いまりしんきんレポート

2024  
2023  
2022  
2021  
2020  
2019  
2018  
2017  
2016  
2015



あなたの街のパートナー

**伊万里信用金庫**

〒848-0047

伊万里市伊万里町甲375番地3

ホームページ

TEL (0955)23-3151

URL <http://www.imarishinkin.co.jp/>

# 2022 IMARI SHINKIN

## CONTENTS

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ごあいさつ                             | 1  |
| 当金庫のあゆみ                           | 3  |
| 財務諸表                              | 11 |
| 資金調達                              | 19 |
| 資金運用                              | 20 |
| その他の業務                            | 23 |
| リスク管理体制の状況                        | 24 |
| 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）<br>及び金融再生法開示債権 | 27 |
| 定性的な開示事項                          | 28 |
| 地域貢献                              | 35 |
| 中小企業の経営支援に関する取組状況                 | 39 |
| 総代会等に関して                          | 42 |
| お客様の満足度(利便性)向上の取組み                | 45 |



# ごあいさつ

理事長 山口 宏

皆様には、平素より伊万里信用金庫をお引立て頂き、心より厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫の経営方針や業務の内容、業績などをご紹介し、一層ご理解を頂く為にディスクロージャー誌「2022いまりしんきんレポート」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、政府は、令和4年4月新型コロナウイルスの水際対策として、入国拒否の対象としている162の国や地域から、106の国や地域を除外しました。これでインバウンド需要も盛り返すかと思いきや、2月より始まったロシアのウクライナ侵攻、ロシアへの経済制裁による世界的景気停滞を受けて、国内経済の見通しも立っていない状況であります。

また、米国の金利上昇、為替円安、とりわけ地方経済は依然として厳しく国内の値上げラッシュ、ガソリン価格上昇が続き、景気回復にはもう暫く時間が必要と思われます。

そのような中、令和3年度は企業支援を駆使した取組みを実施してきました。その事業として、伊万里市と伊万里信用金庫が地方創生に関する包括連携協定を締結、都市部の人材が登録する取組として、「副業人材マッチング」プロジェクトを開催し、地方が抱える様々な経営課題の解決に取組みました。

また、各種補助金等の支援事業にも力を注ぎ、令和3年度の補助金申請のお手伝いを行いました。第6回しんきん合同商談会も開催され、当金庫取引先からは9社出展されました。

更に地域貢献としては、「信用金庫の日」活動として、平成11年から献血活動を実施しており、本年も6月に本店駐車場で行いました。

また、新しい試みとして、社会保険労務士を招いて、本店ロビーで毎月第2水曜日に年金無料相談会を、昨年10月から実施しており好評を得ています。今後も地域住民の皆様には有益なサービスの提供を心掛けて参ります。

令和3年度の決算につきましては、期末残高で預金が945億円、貸出金が592億円となりました。損益の面では、税引き後の当期純利益が174百万円、自己資本比率は国内基準4%を上回る11.91%となり、健全な経営を維持しております。これも偏に地域のお客様のお力添えの賜と深く感謝いたしております。

私共は、経営理念を掲げ、利己と利他の調和の経営により、地域金融機関として、円滑な資金供給を行うなかで、地域経済やお客様が抱える課題に真摯に向き合い、その解決に資する価値ある提案ときめ細かな支援を行い、地域の会員並びにお客様から信頼され、皆様から必要とされる「いまりしんきん」を目指して参りますので、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月



■ 経営理念

- 地域金融機関として地域産業・経済の健全なる発展を目指します。
- 地域金融機関として地域住民の生活文化の向上を図り豊かな未来創りを目指します。
- 地域金融機関として信用金庫の使命・役割を果たし社会的評価の向上を目指します。
- 地域金融機関として活力ある職場環境創りに努め信用・信頼・信任される人材育成を目指します。

伊万里信用金庫行動綱領

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展のために尽力して参りました。

これからもそうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本行動綱領を定めるものであります。

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

- 1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

- 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

- 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

- 4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

(人権の尊重)

- 5. すべての人々の人権を尊重する。

(従業員の働き方、職場環境の充実)

- 6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

- 7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会参画と発展への貢献)

- 8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

- 9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

■ 役員一覧

(令和4年6月末現在)

| 役 員   | 氏 名       | 常勤・非常勤の別 | 代表・非代表の別 | 担 当 部 門                     |
|-------|-----------|----------|----------|-----------------------------|
| 会 長   | 中 山 武 重   | 非 常 勤    |          |                             |
| 理 事 長 | 山 口 宏     | 常 勤      | 代 表      | 総括                          |
| 常務理事  | 岩 本 貢     | 常 勤      | 代 表      | 総括補佐、業務部長委嘱、営業推進部長委嘱        |
| 常務理事  | 谷 口 周 作   | 常 勤      | 代 表      | 総括補佐、総務部長委嘱、財務企画部長委嘱、法務室長委嘱 |
| 常勤理事  | 田 代 俊 二   | 常 勤      |          | 審査管理部長委嘱                    |
| 理 事   | 古 賀 富 男   | 非 常 勤※1  |          |                             |
| 理 事   | 吉 岡 正 夫   | 非 常 勤    |          |                             |
| 理 事   | 中 村 秀 人   | 非 常 勤    |          |                             |
| 理 事   | 三 井 鐘 憲   | 非 常 勤※1  |          |                             |
| 理 事   | 前 田 清 浩   | 非 常 勤※1  |          |                             |
| 常勤監事  | 福 田 幸 一 郎 | 常 勤      |          |                             |
| 監 事   | 山 崎 洋 一   | 非 常 勤    |          |                             |
| 員外監事  | 山 本 洋 一 郎 | 非 常 勤※2  |          |                             |

■ 経営方針

- 1) 課題解決型金融の強化  
地域金融機関として、課題解決型金融への取組み等を通じて、地域活性化や地域の持続的な発展を目指します。
- 2) 独自性のさらなる発揮  
協同組織金融機関の特性を活かし、地域のひとと人、企業と企業の絆をつなぐ相互扶助の金融機関としての「存在感」「しんきんブランド力」をさらに発揮して参ります。
- 3) 持続性ある経営の確立  
金庫理念の教育に取組み、企業の社会的責任であるCSR経営を目指し、内部管理態勢の整備、経営効率の向上に努め持続性ある経営の確立に努めます。

■ 金庫の主要な事業の内容

- 預金業務  
預金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- 貸出業務  
貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。  
手形の割引  
商業手形の割引を取扱っております。
- 商品有価証券売買業務  
商品有価証券売買業務  
国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務  
有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務  
内国為替業務  
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- 外国為替業務  
外国為替業務  
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務について信金中央金庫の取次業務を行っております。
- 附帯業務  
信金中央金庫、他各種代理業務  
保護預り及び貸金庫業務  
有価証券の貸付  
債務の保証  
公共債の引受及び国債等窓口販売業務  
保険商品の窓口販売  
投資信託の窓口販売  
電子債権記録業に係る業務  
地方公共団体の公金取扱業務

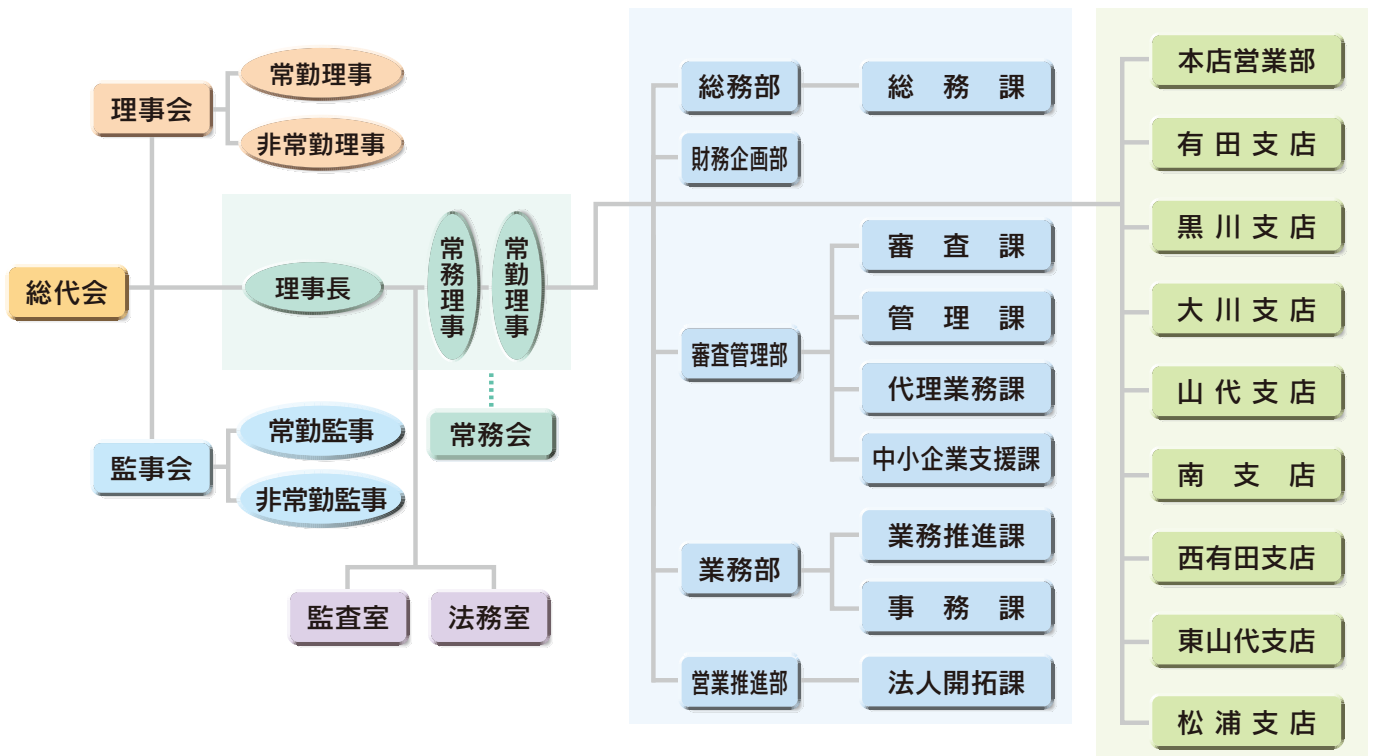
※1 職員外理事です ※2 信用金庫法第32条5項に定める員外監事です

## 沿革

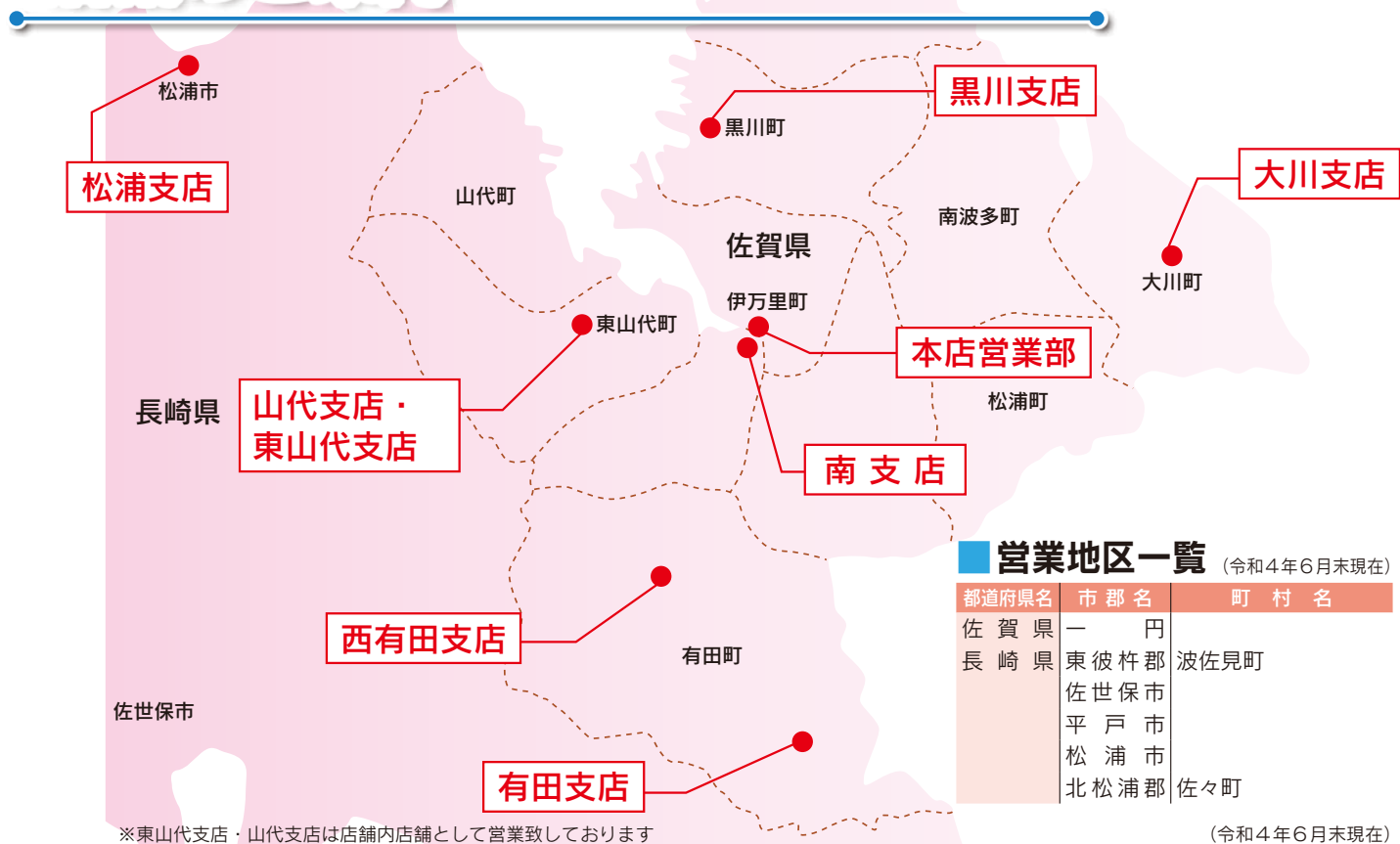
|               |                              |                |                                                           |
|---------------|------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------|
| 大正14年 2月24日   | 有限責任伊万里信用組合設立                | 平成 3 年 5 月13日  | 東山代支店開設                                                   |
| 昭和15年 2月28日   | 伊万里信用購買利用組合に改組               | 平成 3 年 8 月 1 日 | 大川出張所が支店昇格となる                                             |
| 昭和19年 7 月 1 日 | 市街地信用組合法により伊万里町信用組合に改組       | 平成10年11月24日    | 本店新築移転                                                    |
| 昭和25年         | 中小企業協同組合法により「伊万里信用協同組合」に改組   | 平成18年 4 月 1 日  | 漁港支店から黒川支店へ支店名を変更                                         |
| 昭和28年 3 月31日  | 信用金庫法により伊万里信用金庫に改組           | 平成20年12月 1 日   | 黒川支店新築                                                    |
| 昭和28年 4 月 1 日 | 漁港支店開設（現黒川支店）                | 平成28年 7 月 1 日  | 営業地区を佐賀県一円及び長崎県東彼杵郡波佐見町、佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡佐々町に拡張           |
| 昭和29年10月11日   | 営業地区を伊万里市と変更                 | 平成30年12月11日    | 伊万里商工会議所と当金庫との連携に関する協定書を締結                                |
| 昭和34年 6 月 8 日 | 大川出張所開設（現大川支店）               | 令和 2 年 1 月14日  | 山代支店松浦出張所開設                                               |
| 昭和37年 4 月12日  | 山代出張所開設（現山代支店）               | 令和 2 年11月16日   | 松浦支店開設                                                    |
| 昭和38年 9 月30日  | 営業地区を西松浦郡一円に拡張               | 令和 2 年12月 1 日  | 伊万里信用金庫SDGs宣言                                             |
| 昭和40年 4 月 1 日 | 有田支店開設                       | 令和 2 年12月21日   | 伊万里市と地方創生に関する包括連携協定を締結                                    |
| 昭和41年 5 月21日  | 営業地区を長崎県北松浦郡福島町及び東彼杵郡波佐見町に拡張 | 令和 4 年 2 月14日  | 山代支店が東山代支店の店舗内に移転、店舗内店舗営業開始<br>旧山代支店を山代支店久原出張所とし店外ATM営業開始 |
| 昭和45年 5 月21日  | 営業地区を佐賀県一円及び長崎県松浦市に拡張        |                |                                                           |
| 昭和46年 7 月 1 日 | 山代出張所が支店昇格となる                |                |                                                           |
| 昭和51年 9 月13日  | 南支店開設                        |                |                                                           |
| 昭和55年11月17日   | 西有田支店開設                      |                |                                                           |
| 昭和63年 5 月20日  | 営業地区を佐世保市のうち三川内地区を拡張         |                |                                                           |

## 事業の組織

（令和4年6月末現在）



# 店舗のご案内



## 本店営業部

〒848-0047 伊万里市伊万里町甲375番地3  
☎(0955)23-3151



## 有田支店

〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙1069番地1  
☎(0955)42-3104



## 黒川支店

〒848-0121 伊万里市黒川町塩屋230番地1  
☎(0955)27-1111



## 大川支店

〒849-5251 伊万里市大川町大川野3370番地1  
☎(0955)29-3151



## 南支店

〒848-0041 伊万里市新天町521番地1  
☎(0955)23-4161



## 西有田支店

〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2178番地2  
☎(0955)46-4711



## 山代支店・東山代支店

〒849-4271 伊万里市東山代町長浜2135番地1  
☎(0955)22-2600



## 松浦支店

〒859-4502 松浦市志佐町里免360番地2  
☎(0956)72-3155



# 各種サービス

## ●自動支払い

電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払いを一度の手続きだけで、あとはお客様に代って行います。

## ●年金自動受取サービス

一度手続きすれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振込まれます。特典としてスーパー定期1年もの、300万円を限度に金利の上乗せ、お誕生日プレゼント、年金旅行(ふれあい旅行)のご案内があります。

## ●給与振込

給与やボーナスがお勤め先から直接口座に振込まれます。

## ●しんきん為替

全国の信用金庫・銀行などをオンラインで結び迅速で確実なご送金、お振込みをいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取扱をいたします。

## ●しんきん<sup>ゼロ</sup>ネットサービス 及びキャッシュサービス

全国の信用金庫の本支店ではATMでの入出金が以下の時間帯で手数料無料にてご利用できます。(サービスの対象とならないしんきんATMが一部あります)

入出金：平日 8:45～18:00

出金：土曜日 9:00～14:00

又、全国の提携金融機関の本支店及び郵便局のATMでカードによる預金の払出しと残高の照会ができます。

## ●保管サービス

(貸金庫) 預金証書、貴金属などを安全に管理いたします。

(保護預り) 国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へご入金いたします。

(夜間金庫) 時間外に売上金などをお預かりし翌営業日に指定口座へご入金いたします。

## ●外国送金

取引に関わる決済資金等の海外への送金もできます。

## ●Qネットサービス

貴社の集金業務を合理化するために、貴社に代わって集金先の取引金融機関から、口座振替により代金を集金するサービスです。Qネットは、福岡県、佐賀県、長崎県に本店を置く、銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合で構築した地域共同ネットワーク(九州金融ネットワーク)の愛称です。

## ●アンサーサービス

お取引口座へ振込入金の内容をお知らせしたり、残高照会などのお問い合わせにお答えします。パソコンや多機能電話を使用して振込を行うことができます。

## ●しんきんテレホンバンキング

電話で残高照会・振込・振込照会・入出金明細照会ができます。

## ●インターネットバンキングサービス

職場やご自宅のパソコンから簡単に預金の残高や入金・出金の明細を確認することができたり振込み・振替がご利用いただける大変便利なサービスです。

## ATM設置状況

(令和4年6月末現在) カード・通帳の紛失・盗難 緊急連絡先: TEL 0120-23-3187  
営業日の8:30から18:00の時間帯は、各お取引の営業店へご連絡ください。

| 店舗名        | 種類    | 稼働時間       |            |                        | 所在地               |
|------------|-------|------------|------------|------------------------|-------------------|
|            |       | 平日         | 土曜日        | 日曜日及び祝日<br>(土曜日の祝日を除く) |                   |
| 本店営業部      | ATM   | 8:00～21:00 | 8:00～21:00 | 8:00～21:00             | 伊万里市伊万里町甲375番地3   |
| 有田支店       | ATM   | 8:45～21:00 | 9:00～21:00 | 9:00～21:00             | 西松浦郡有田町本町丙1069番地1 |
| 黒川支店       | ATM   | 8:45～21:00 | 9:00～21:00 | 9:00～21:00             | 伊万里市黒川町塩屋230番地1   |
| 大川支店       | ATM   | 8:45～18:00 |            |                        | 伊万里市大川町大川野3370番地1 |
| 南支店        | ATM   | 8:00～21:00 | 9:00～21:00 | 9:00～21:00             | 伊万里市新天町521番地1     |
| 西有田支店      | ATM   | 8:45～21:00 | 9:00～21:00 | 9:00～21:00             | 西松浦郡有田町立部乙2178番地2 |
| 山代支店・東山代支店 | ATM   | 8:00～20:00 | 8:00～20:00 | 8:00～20:00             | 伊万里市東山代町長浜2135番地1 |
| 松浦支店       | ATM   | 8:00～20:00 | 8:00～20:00 | 8:00～20:00             | 長崎県松浦市志佐町里免360番地2 |
| 伊万里市役所出張所  | ATM店外 | 8:00～21:00 | 9:00～18:00 |                        | 伊万里市立花町1355番地1    |
| まつばや脇田店出張所 | ATM店外 | 8:45～19:00 | 9:00～18:00 |                        | 伊万里市脇田町川久保171番地1  |
| 山代支店久原出張所  | ATM店外 | 8:00～20:00 | 8:00～20:00 | 8:00～20:00             | 伊万里市山代町久原2871番地5  |

# 各種手数料一覧

(令和4年6月末現在) 手数料は消費税込みの金額です。

## 内国為替手数料

1件あたり料金

| 区分               | 金額区分  | 自店あて                 | 当金庫本支店あて | 県内他金庫あて | 他行あて |
|------------------|-------|----------------------|----------|---------|------|
| 窓口扱い振込           | 電信扱   | 5万円未満                | 110円     | 220円    | 220円 |
|                  | 文書扱   | 5万円以上                | 330円     | 440円    | 440円 |
| お家賃払込通帳による振込     | 5万円未満 | 110円                 | 110円     |         |      |
|                  | 5万円以上 | 330円                 | 330円     |         |      |
| インターネットバンキングサービス | 5万円未満 | 0円                   | 110円     | 110円    | 440円 |
|                  | 5万円以上 | 0円                   | 330円     | 330円    | 660円 |
| ホームバンキングサービス     | 5万円未満 | 0円                   | 110円     | 110円    | 440円 |
|                  | 5万円以上 | 0円                   | 330円     | 330円    | 660円 |
| ATM振込サービス        | 5万円未満 | 0円                   | 110円     | 110円    | 440円 |
|                  | 5万円以上 | 現金220円<br>キャッシュカード0円 | 330円     | 330円    | 660円 |
| テレホンバンキングサービス    | 5万円未満 | 0円                   | 110円     | 110円    | 440円 |
|                  | 5万円以上 | 0円                   | 330円     | 330円    | 660円 |

| 区分                           | 金額区分                                                                           | 自店あて | 当金庫本支店あて | 県内他金庫あて | 他行あて   |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------|----------|---------|--------|
| 自動振込(登録方式)                   | 5万円未満                                                                          | 0円   | 110円     | 110円    | 440円   |
|                              | 5万円以上                                                                          | 0円   | 330円     | 330円    | 660円   |
| 広域交換手数料                      | 広域交換地域の小切手入金 1通につき                                                             |      |          |         | 660円   |
|                              | ※ただし、当金庫と同一交換地域内の小切手および当金庫の小切手ご入金の場合は、無料となります<br>※松浦支店での佐世保交換所地域内の小切手入金は無料とします |      |          |         |        |
| ※代金取立1通につき                   | 通常分                                                                            | 440円 | 440円     | 660円    | 660円   |
|                              | 期日間近分                                                                          |      |          | 1,100円  | 1,100円 |
| 送金(送金小切手1件につき)               |                                                                                |      |          | 660円    | 660円   |
| 送金振込の組戻料                     |                                                                                |      |          | 1件につき   | 660円   |
| 取立手形組戻料                      |                                                                                |      |          | 1通につき   | 660円   |
| 取立手形店頭提示料(自店以外の窓口到店頭提示を行う場合) |                                                                                |      |          | 1通につき   | 1,100円 |
| 不渡手形返却料                      |                                                                                |      |          | 1通につき   | 660円   |

※代金取立について、当日自店にて窓口入金できるものについては無料とします。  
※代金取立について、速達扱い等の場合期日間近分とします。

## 預金関係・その他手数料

(令和4年6月末現在) 手数料は消費税込みの金額です。

| 項 目              |                              | 署名鑑有                                            | 署名鑑無   |              |
|------------------|------------------------------|-------------------------------------------------|--------|--------------|
| 手形小切手            | 当 座 小 切 手 帳                  | 1冊あたり(50枚綴)                                     | 880円   | 660円         |
|                  | 約 束 手 形 帳                    | 1冊あたり(50枚綴)                                     | 1,100円 | 880円         |
|                  | 為 替 手 形 帳                    | 25枚                                             |        | 440円         |
|                  | 専 用 ( マ ル 専 )                | 口座開設手数料 (割賦販売通知書1件につき)                          |        | 3,300円       |
|                  | 約 束 手 形                      | 手形用紙                                            | 1枚につき  | 550円         |
| 貸金庫              | 貸 金 庫 利 用 料                  | 小型 (年額)                                         |        | 6,600円       |
|                  |                              | 中型 (年額)                                         |        | 11,000円      |
|                  |                              | 大型 (年額)                                         |        | 13,200円      |
| 夜 間 金 庫          |                              | バック貸与手数料 1個につき                                  |        | 2,200円       |
| でんさいネットサービス利用手数料 |                              |                                                 |        |              |
| その他              | 初期設定手数料 (当初 1 回のみ発生)         |                                                 |        | 11,000円      |
|                  | 月額利用料 (月額定額) ※<br>※IB基本手数料込み | 債権者としての利用および<br>債務者としての利用の場合                    |        | 毎月<br>5,500円 |
|                  |                              | 債権者としての利用の場合<br>(でんさいの振込を受取るのみ)                 |        | 毎月<br>3,300円 |
|                  |                              | 他書面による開示等の場合、郵送等の実費とする                          |        |              |
|                  | 残 高 証 明 書                    | 1通 (オペレーション回数) につき                              |        | 330円         |
|                  | 再 発 行 手 数 料                  | キャッシュカード・ローンカード<br>紛失・汚損などお客様側の原因による再発行 (1件につき) |        | 1,100円       |
|                  |                              | 預金通帳・証書 1件につき                                   |        | 550円         |
| ICキャッシュカード生体登録料  |                              |                                                 |        | 3,300円       |
| 後 見 支 援 預 金      | 口座開設手数料 (初回のみ)               |                                                 |        | 11,000円      |
|                  | 口座管理手数料 (月額)                 |                                                 |        | 550円         |

## 両替機利用手数料

| 両替後の合計枚数  | 手数料(消費税込み) |
|-----------|------------|
| 1枚～50枚    | 無料         |
| 51枚～499枚  | 100円       |
| 500枚～999枚 | 200円       |
| 1,000枚以上  | 300円       |

## 窓口両替手数料

| お取扱枚数       | 手数料(消費税込み)      |
|-------------|-----------------|
| 1枚～50枚      | 無料              |
| 51枚～200枚    | 220円            |
| 201枚～400枚   | 440円            |
| 401枚～600枚   | 660円            |
| 601枚～800枚   | 880円            |
| 801枚～1,000枚 | 1,100円          |
| 1,001枚以上    | 1,000枚ごとに550円加算 |

※お取扱枚数をご両替前・ご両替後のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。

※金種指定によるお引き出し：硬貨・紙幣の合計枚数(但し、一万円券の枚数は含みません。)

(注1) 金種指定の払戻請求書が複数枚の場合は、全てのお引き出して指定された金種の合計枚数を手数料計算の対象とします。

## 大量硬貨入金手数料

| お取扱枚数         | 手数料(消費税込み)              |
|---------------|-------------------------|
| 1枚～500枚       | 無料                      |
| 501枚～1,000枚   | 330円                    |
| 1,001枚～2,000枚 | 660円                    |
| 2,001枚以上      | 990円<br>1,000枚ごとに330円加算 |

※硬貨による口座へのご入金・お振込等のお取引で、硬貨の枚数に応じ手数料をいただきます。

但し、寄付金・募金・義援金口座へのご入金・お振込については、対象外とします。

※1日に複数回のお取引の場合や伝票・振込依頼書等を複数に分けてのお取引の場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

※渉外係が店舗外でお預かりする場合も、同様のお取扱いとなります。

## 訪問時両替手数料

| お取扱枚数         | 手数料(消費税込み) |
|---------------|------------|
| 1枚～10枚        | 無料         |
| 11枚～200枚      | 500円       |
| 201枚～500枚     | 800円       |
| 501枚～1,000枚   | 1,500円     |
| 1,001枚～2,000枚 | 2,500円     |
| 2,001枚～3,000枚 | 4,000円     |

※お取扱枚数をご両替前・ご両替後のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。

## 融資関連手数料

| 項 目                                    |                                         | 金 額                               |          |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------|----------|
| 割引手形                                   | 取立料                                     | 佐賀交換地区（1通）                        | 660円     |
|                                        |                                         | 自店・僚店（1通）                         | 440円     |
|                                        |                                         | 他所（1通）                            | 660円     |
|                                        | 信用調査料                                   |                                   | 1,100円   |
| 手形貸付                                   | 用紙代                                     | 新規実行手数料                           | 1,100円   |
|                                        |                                         | 手形書換手数料（期限内）                      | 550円     |
|                                        |                                         | 手形書換手数料（条件変更）                     | 5,500円   |
| 証書貸付                                   | 新規実行手数料                                 |                                   | 2,200円   |
|                                        | 消費者ローン実行手数料                             |                                   | 2,200円   |
|                                        | 条件変更手数料                                 |                                   | 5,500円   |
|                                        | 消費者ローン条件変更手数料                           |                                   | 2,200円   |
|                                        | 一部繰上返済手数料                               | 残高100万円未満                         | 3,300円   |
|                                        |                                         | 残高100万円以上                         | 11,000円  |
|                                        | 全額繰上返済手数料                               | 残高100万円未満                         | 3,300円   |
|                                        |                                         | 残高100万円以上                         | 44,000円  |
| 期限前弁済手数料                               |                                         | 特約書に準ずる                           |          |
| 住 宅<br>ローン                             | 新規実行手数料                                 |                                   | 55,000円  |
|                                        | 一部繰上返済手数料                               | 残高100万円未満                         | 5,500円   |
|                                        |                                         | 残高100万円以上                         | 11,000円  |
|                                        | 全額繰上返済手数料                               | 残高100万円未満                         | 5,500円   |
|                                        |                                         | 残高100万円以上                         | 44,000円  |
|                                        | つなぎ資金（手形貸付）                             |                                   | 11,000円  |
| 条件変更手数料<br>（期間変更、償還金変更、金利引下げ等）         |                                         | 5,500円                            |          |
| カード<br>ローン                             | 新規実行手数料                                 |                                   | 0円       |
|                                        | 極度額変更手数料                                |                                   | 1,100円   |
|                                        | 新当座貸越新規及び更新手数料                          |                                   | 1,100円   |
|                                        | 事業者カードローン更新手数料                          |                                   | 1,100円   |
| 金銭保証書発行・変更手数料                          |                                         | 2,200円                            |          |
| 証明書発行手数料<br>（住宅取得控除証明書・支払利息証明書・残高証明書等） |                                         | 330円                              |          |
| 融資・預金取引履歴発行手数料（1通）<br>（返済予定表・融資取引明細等）  |                                         | 110円                              |          |
| 融資証明発行手数料                              |                                         | 11,000円                           |          |
| 株式・出資保管証明書発行手数料                        |                                         | 基本料金5,000円+<br>（保管金×1,000分の1）+消費税 |          |
| 不動産担保設定手数料（住宅ローン以外）                    |                                         | 55,000円                           |          |
| 抵当権変更に伴う登記                             | 増額設定・譲受、仮登記・登記留保等                       |                                   | 55,000円  |
|                                        | 追加設定、極度減額・一部譲渡、<br>順位変更・一部解除、担保差替・債務者変更 |                                   | 27,500円  |
|                                        |                                         | 県外物件                              | +11,000円 |
| 動産譲渡担保事務手数料（太陽光設備等）                    |                                         | 55,000円                           |          |
| 債権譲渡担保事務手数料（太陽光設備等）                    |                                         | 55,000円                           |          |
| 信金中央金庫代理貸付 一般貸付手数料                     |                                         | 2,200円                            |          |
| 信用保証協会保証付融資手数料                         |                                         | 2,200円                            |          |
| 融資関連調査費                                |                                         | 実費                                |          |
| 返済予定表再発行手数料                            |                                         | 550円                              |          |

期限前弁済手数料(借入期間5年以上で返済期間の2分の1を経過しない借入)

①弁済時、返済残存期間10年超：

期限前弁済手数料=期限前弁済金額×弁済時の約定金利×3

②弁済時、返済残存期間5年超10年以下：

期限前弁済手数料=期限前弁済金額×弁済時の約定金利×2

③弁済時、返済残存期間5年以下：

期限前弁済手数料=期限前弁済金額×弁済時の約定金利×1

# 商品のご案内

| 預 金                   |                                                                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合口座                  | 普通預金と定期預金を一冊にセットした便利な通帳です。いざという時、定期預金の90%最高300万円まで自由に借り入れる事ができます。                             |
| 当座預金                  | 事業・ご商売の支払に便利な小切手・手形の決済資金のための預金です。                                                             |
| 普通預金                  | 給与・年金の受取、公共料金の自動支払等、くらしのおサイフがわりに便利な預金です。                                                      |
| 貯蓄預金                  | 貯蓄を目的として、普通預金感覚でご利用できます。                                                                      |
| 通知預金                  | まとまったお金の一時預け入れに最適です。                                                                          |
| 納税準備預金                | 税金のお支払いに備える預金で、お利息は非課税です。                                                                     |
| 決済用普通預金               | 預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。                                                                   |
| 期日指定定期預金              | 1年複利の定期預金です。お預入れ1年経過後は、1ヵ月前のご通知でいつでもご自由にお引き出しできます。また、元金の一部お支払も可能です。                           |
| スーパー定期預金              | まとまった資金の一定期間の運用に適した預金です。                                                                      |
| 大口定期預金                | 大口資金の一定期間の運用に適した預金です。                                                                         |
| 変動金利定期預金              | 預入れ6ヵ月は預入れ時の利率ですが、その後は6ヵ月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。                                          |
| 積立定期預金                | 目的額に応じて自由に組み合わせが可能な積立型の定期預金です。                                                                |
| 定期積金<br>(スーパー積金)      | 目標を定めたら、毎月、ムリのない積立で、必要な資金作りができます。                                                             |
| 財形年金貯蓄                | お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシニアライフの準備にどうぞ。マル財の非課税枠がご利用になれます。                                             |
| 財形住宅貯蓄                | 住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立て下さい。マル財の非課税枠がご利用になれます。                                             |
| 一般財形貯蓄                | 財産づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てができます。                                                            |
| 保 険                   |                                                                                               |
| 個人年金保険                | 将来の公的年金では不安をお持ちの方へ、また相続税等税制面の特典も含め資産の有効活用におすすめします。                                            |
| 終身保険                  | 大切な資産をたしかな未来につなげる保険です。                                                                        |
| 医療保険                  | 公的医療保険(健康保険)の自己負担分を補完するための保険です。                                                               |
| がん保険                  | 医療保険の支払い対象となる疾病をがん等の特約疾病に絞り、保険料を低廉にした保険です。                                                    |
| 学資保険                  | 積立感覚で無理なく教育資金を準備できる貯蓄型の保険です。                                                                  |
| 火災保険(しんきんグットすまいる)     | 住宅ローンをご利用になるお客様へ大切なマイホームにぴったりの保険です。幅広い補償内容で納得いただける保険料がおすすめです。                                 |
| 標準傷害保険                | ケガや介護に備える、充実の保証。簡単な手続きで、もしもの時の安心をお手頃な保険料でご提供します。                                              |
| 債務返済支援保険(しんきんグットサポート) | 住宅ローンご利用のお客様が病気・けがで働けなくなった期間の返済を最長25ヵ月バックアップします。                                              |
| 給与サポート保険              | 病気やケガで就労困難状態になった場合に給付をお受取り頂ける保険です。                                                            |
| 業務災害                  | 事業者従業員のケガや事故、業務を原因とするうつ病や過労等による脳・心臓疾患などに幅広く補償する保険です。                                          |
| 証券業務                  |                                                                                               |
| 投資信託                  | 投資信託は、多くのお客様からお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、国内外の株式や債券、リートの金融商品投資し、その成果をお客様にお返しする商品です。     |
| 個人向け国債                | 国債は国が発行する安全性の高い債券です。3年満期(固定)・5年満期(固定)・10年満期(変動)の3種類を取扱っています。                                  |
| 年 金                   |                                                                                               |
| しんきんiDeCo             | 個人型確定拠出年金の愛称で老後資金つくるための年金制度です。                                                                |
| 融資(ローン)               |                                                                                               |
| 個人向け                  |                                                                                               |
| しんきんカードローン            | 一度の手続きで、いつでも必要な資金をご利用限度額内で、繰り返し何回でもご利用できます。<br>【ご融資極度額】 300万円以内<br>【更新期間】 2年                  |
| 各種カードローン              | 一度の手続きで、いつでも必要な資金をご利用限度額内で、繰り返し何回でもご利用頂けます。おまとめにも最適です。<br>【ご融資極度額】 10万円～800万円<br>【更新期間】 1年 3年 |
| フリーローン・モア             | 使いみち自由な資金(事業資金は除く)で気軽に利用できます。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 6ヵ月以上10年以内                         |
| フリーローン・スーパーモア         | 使いみち自由な資金(事業資金は除く)で気軽に利用できます。<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 6ヵ月以上15年以内                           |
| 多目的ローン<br>「いまりッチ」     | 健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用できます。<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 6ヵ月以上10年以内                         |

| フリーローン<br>「スピーディー」                                                   | 消費者ローンの一本化等での返済負担軽減に利用できます。<br>【ご融資額】 800万円以内(1万円単位)<br>【期 間】 10年以内(ただし、専業主婦は50万円以内)                                 |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| しんきんがん先進医療ローン                                                        | がん先進医療の治療費をご用立てします。<br>【ご融資額】 300万円以内<br>【期 間】 7年以内                                                                  |
| 教育カードローン<br>「学資応援団Z」                                                 | 学生生活で必要とする資金としてご利用できます。<br>(入学金、授業料などの学費、及び学生生活を維持するのに必要な資金)<br>【ご融資極度額】 500万円以内<br>(但し、限度額は前年度年収の50%以内とします)         |
| しんきんフリーローン                                                           | 資金使途は自由(事業性資金・おまとめ資金可)<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 10年以内                                                              |
| しんきん個人ローン                                                            | レジャー、結婚、教育などに(事業資金以外の健全な資金)気軽にご利用できます。<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 10年以内                                              |
| しんきん福祉ローン                                                            | 高齢者、障害者のための設備、器具、介助者等を必要とされる場合にご利用できます。<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 10年以内                                             |
| しんきんカーライフプラン                                                         | 新・中古車の購入、免許取得など車に関するローンです。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 10年以内(ボーナス併用可、据置期間最長6ヵ月)                                     |
| 新マイカーローン                                                             | 新・中古車の購入、他行マイカーローンの借替資金、免許取得等に関するローンです。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 10年以内(ボーナス併用可、据置期間最長6ヵ月)                        |
| しんきん教育プラン<br>「春一番」                                                   | お子様の入学金や授業料など学校に納める学費のほか、制服、教科書のご購入などにもご利用いただけます。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 16年以内                                 |
| シニアライフローン                                                            | 年金受給者の充実した生活に必要なリフォーム資金、カーライフローン、旅行資金等幅広い資金ニーズに利用できます。<br>【ご融資額】 100万円以内<br>【期 間】 3ヵ月以上10年以内                         |
| 住宅ローン<br>(しんきん保証)                                                    | 住宅の新築・購入・増改築、マンションの購入にもご利用いただけます。<br>【ご融資額】 1億円以内<br>【期 間】 40年以内                                                     |
| 住宅ローン<br>(全国保証)                                                      | 【ご融資額】 1億円以内(1万円単位)<br>【期 間】 50年以内                                                                                   |
| 3大疾病保証特約付住宅ローン                                                       | 万一、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の3大疾病により所定のお支払い事由に該当された場合、住宅ローン残高全額が3大疾病保険金として支払われます。                                            |
| しんきん「エコ住宅」リフォームローン                                                   | 太陽光発電・オール電化・ガス省エネのエコ住宅リフォームにご利用いただけます。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 15年以内                                            |
| リフォームプラン<br>(しんきん保証)                                                 | 住宅の増改築等リフォームにご利用できます。<br>【ご融資額】 1,000万円以内<br>【期 間】 15年以内                                                             |
| 無担保住宅ローン                                                             | 自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換等に利用いただけます。<br>【ご融資額】 1,500万円以内<br>【期 間】 3ヵ月以上20年以内                                              |
| 農業者向け                                                                |                                                                                                                      |
| 農機具購入ローン                                                             | 農業用機械購入資金としてご利用いただけます。<br>【ご融資額】 300万円以内<br>【期 間】 7年以内                                                               |
| 農業者向けローン                                                             | 農業事業者の運転資金・設備資金としてご利用いただけます。<br>【ご融資額】 300万円以内<br>【期 間】 5年以内                                                         |
| 農業サポートローン                                                            | 農業以外の資金ニーズ(生活費など)にもご利用いただけます。<br>【ご融資額】 500万円以内<br>【期 間】 10年以内                                                       |
| 事業者向け                                                                |                                                                                                                      |
| 新当座貸越ローン                                                             | 契約貸越限度額内で事業性資金にご利用できます。<br>【ご契約額】 5,000万円以内<br>【更新期間】 2年<br>途上審査の対象となります。                                            |
| 事業者カードローン                                                            | 事業に必要な設備資金、運転資金をスピーディーにご用立てします。当座貸越型で極度額まではいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をお願いしております。<br>【ご融資額】 2,000万円以内<br>【更新期間】 2年    |
| いしん創業支援ローン                                                           | 当金庫営業エリアにおいて新たな事業を6ヶ月以内に開業されるか、又は開業されてから3年以内の法人、個人の運転資金または設備資金として、ご利用いただけます。<br>【ご融資額】 300万円以内(10万円単位)<br>【期 間】 5年以内 |
| 一般のご融資(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越)                                          |                                                                                                                      |
| 健全な使途のもの                                                             |                                                                                                                      |
| 公的制度融資                                                               |                                                                                                                      |
| 各地方団体のもの<br>【ご融資額】 各団体基準 【期 間】 各制度基準                                 |                                                                                                                      |
| 代理業務                                                                 |                                                                                                                      |
| 信金中央金庫、住宅金融支援機構(フラット35)や㈱日本政策金融公庫等の資金の貸付<br>【ご融資額】 各団体基準 【期 間】 各団体基準 |                                                                                                                      |

# 主な商品のご案内

いまりしんきん  
やる気MAX  
**住宅プラン**  
金利軽減

住宅ローン専用  
(スマイルカードローン)  
をご利用ください

期間最優遇金利 3年・5年・10年

団体信用  
生命保険料を  
含む **年0.90%**

伊万里信用金庫

お風呂やキッチン・トイレなどの水  
回りをリフォームすれば、暮らしが  
より快適・安全・省エネになります

**リフォーム  
プラン**

特別金利キャンペーン

通常金利 年 **3.30%** →  
優遇金利 年 **2.85%**  
優遇金利 年 **2.50%**

特別金利  
最大 **0.8%**

伊万里信用金庫

《いまりしんきん》で  
公約年金をお受取りの方、これからお受取りになられる方へ

**4つの特典のご案内**

1. **特別金利定期預金**  
スーパー定期  
定期預金金利 **+0.15%**

2. **お誕生日  
プレゼント**  
伊万里信用金庫で公約年金をお受取り  
されている方へ、毎年度金銭に  
お祝い金(プレゼント)を贈呈させて  
いただきます。

3. **団体傷害保険制度  
シニアサポーター**  
けがに備える団体傷害保険制度(団通  
傷害保険)シニアサポーターへご加入  
することができます。

4. **「ふれあい旅行」の  
ご案内**  
お孫さんと一緒に旅行して、安心、安  
静な旅行をお楽しみいただけます。

ゆとりある  
セカンドライフを  
過ごしたい

年金のごとなら  
いまりしんきんへ

伊万里信用金庫

いまりしんきん  
**サマー  
定期預金**

優待期間: 令和4年6月20日(月)～令和5年8月31日(水)

優待金利  
スーパー定期 1年もの  
**年0.02%**

伊万里信用金庫

**カーライフプラン** 特別金利  
キャンペーン

仕事・中古車・バイクや車検・修繕にも！  
あなたのカーライフをサポートします。

最大1,000万円までご利用可能

優遇金利  
年 **4.30%**  
年 **1.94%**

通常金利  
最大 **2.36%**

伊万里信用金庫

必要なとき、必要な分だけカードで引き出せる！

**学資応援団**

ご融資  
利率  
(変動金利型)  
**年4.8%** (保証料含む)

在学中は  
利息のみ  
返済

担保  
保証人  
不要

最高限度額  
**500万円**

100万円・150万円・200万円・250万円・  
300万円・350万円・400万円・450万円・  
500万円以内を複数回ご利用いただけます。

伊万里信用金庫

## ■ 事業の概況（96期）

### 【事業の方針】

当金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、地域社会の発展のため地域金融機関として「地域産業・経済の健全なる発展」「地域住民の生活文化の向上、豊かな未来創り」「地域に根ざした社会的評価の向上」「地域から信用・信頼・信任される人材育成」を経営理念に掲げ取り組んでいます。

### 【経営方針】

令和3年度から新たに「伊万里信用金庫3か年計画」を策定しました。重要課題を、新型コロナウイルス感染症（以下コロナという）によって大きな影響を受けた事業者や地域等への支援と位置づけ、伊万里信用金庫の目指すべき姿として、お客様とのリレーションシップを追求し、地域に根ざした金融機関として、会員・お客様、そして地域が抱える課題解決に尽力し、その幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献することを目指し、また信用金庫として「低迷する収益環境」に対する持続可能なビジネスモデルを構築していくためにも、時代の変化に柔軟かつスピード感をもって、自らを変化させ地域と共に成長することを目指しました。

### 【令和3年度基本目標】

1. 支援・営業力の深化
  - ・取引先の資金繰りを支え、事業継承を支援
  - ・松浦地区の基盤強化
  - ・取引先管理と守りの強化
  - ・企業のライフステージに応じた支援（経営改善・事業再生支援、事業承継支援）
  - ・広範な中小企業関係機関及び外部専門家との連携、各種公的支援制度の活用
  - ・IT戦略の検討、推進（ITを駆使した戦略）
2. 経営力・内部態勢の深化
  - ・コロナにかかる金庫内部態勢（職員の罹患リスクの回避）
  - ・店舗戦略・店舗運営の見直し（統合にかかる作業・グループ店の検討）
  - ・資金運用力、リスク管理の強化
  - ・金庫経営にかかるSDGsの視点を取り込んだ活動
  - ・経営管理態勢の充実、強化に向けた施策の推進（マネロン、反社、サイバー、BCP対応）
3. 人材力・組織力の深化
  - ・人材の確保（様々なチャネルを活用して金庫に適する人材を採用する）
  - ・「働き方改革」の推進と法対応
  - ・外部人材の有効活用
  - ・女性職員の活躍推進に向けた取り組み

### 【令和3年度数値目標】

|       |     |        |     |       |
|-------|-----|--------|-----|-------|
| 預 金   | 未 残 | 937億円  | 平 残 | 988億円 |
| 貸 出 金 | 未 残 | 600億円  | 平 残 | 590億円 |
| 当期純利益 |     | 142百万円 |     |       |

### 【経済金融事情】

令和3年度の国内経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言及び蔓延防止措置が発出され、物流・人流ともに制限された状況で景気先行きも不透明感が強まりまし

た。また国内はもとより世界的にも経済活動の制約が継続的に続いているなかで、ロシアによるウクライナ侵攻で燃料費高騰をはじめとして、あらゆる分野に影響をおよぼしました。そのような中、国も経済対策として中小・小規模事業者への資金繰り支援、雇用維持を強化する支援を行うことを含めて総合経済政策を実行しています。当金庫の営業地区においても、依然として中小企業の売上高減少・資金繰り悪化など多大なダメージを被る事態が続いています。

このような状況の中で、当金庫は“協同組織の地域金融機関”としての原点を踏まえ、“地域のために存在し、地域を守る”という確固たる信念のもと、今まで以上に地域やお客様と寄り添うリレーションシップを追求し、現在の地域やお客様が抱えているさまざまな課題と真摯に向かい合い、地域経済を支えたいと考えております。

### 【業績】

令和3年度の業容につきましては、預金積金の期末残高が945億円（前期比28億円増加、伸長率3.06%増）、貸出金の期末残高が592億円（前期比13億円増加、伸長率2.41%増）となりました。

損益状況につきましては、経常収益が1,598百万円（前期比156百万円増収、10.80%増）、経常費用が1,448百万円（前期比257百万円増加、21.56%増）となり、経常利益は149百万円（前期比101百万円減益、40.39%減）税引前当期純利益は149百万円（前期比101百万円減益、40.47%減）、当期純利益は174百万円（前期比57百万円増益、48.34%増）となりました。

自己資本比率の状況につきましては、11.91%と国内基準である4%を大きく上回っております。

なお、決算に関しましては、会員や顧客の信頼を得るべく有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け、より正確で透明性の高いものとなるよう努めております。

|       |     | 金 額                        | 目標達成率   | 対前年伸長率 |
|-------|-----|----------------------------|---------|--------|
| 預 金   | 未 残 | 94,579百万円                  | 100.93% | 3.06%  |
|       | 平 残 | 98,619百万円                  | 99.81%  | 5.45%  |
| 貸 出 金 | 未 残 | 59,237百万円                  | 98.72%  | 2.41%  |
|       | 平 残 | 58,277百万円                  | 98.77%  | 1.94%  |
| 当期純利益 |     | 174百万円（前期比57百万円増益、48.34%増） |         |        |

### 【事業の展望及び当金庫が対処すべき課題】

令和3年度からスタートした「しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』」3か年計画に基づき策定した「伊万里信用金庫3か年計画」を基として、計画の重要課題「新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けた事業者や地域等への支援」を実施し、地域に根ざした金融機関として会員やお客様そして地域の抱える課題解決に尽力し、その幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献するものです。

これからも地域金融機関として経営理念を掲げ、利己と利他の調和の経営により円滑な資金供給を行うなかで、貸出金利息の適正な金利設定による金庫自身の収益性向上を目指します。また、会員ならびにお客様から信頼され、地域から必要とされる「いまりしんきん」を目指し、地域密着型金融の一層の推進に取り組むこととしています。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

|                    | 単位  | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     |
|--------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益               | 千円  | 1,577,571 | 1,482,649 | 1,450,843 | 1,442,379 | 1,598,176 |
| 経常利益（又は経常損失（△））    | 千円  | 227,854   | 232,156   | 96,347    | 250,530   | 149,328   |
| 当期純利益（又は当期純損失（△））  | 千円  | 149,206   | 191,200   | 38,380    | 117,557   | 174,392   |
| 出資総額               | 百万円 | 196       | 199       | 200       | 201       | 200       |
| 出資総口数              | 千口  | 393       | 398       | 401       | 402       | 401       |
| 純資産額               | 百万円 | 5,310     | 5,557     | 5,211     | 5,786     | 5,710     |
| 総資産額               | 百万円 | 81,369    | 87,000    | 88,541    | 107,690   | 110,378   |
| 預金積金残高             | 百万円 | 75,521    | 80,498    | 82,526    | 91,766    | 94,579    |
| 貸出金残高              | 百万円 | 50,406    | 52,576    | 53,616    | 57,841    | 59,237    |
| 有価証券残高             | 百万円 | 19,033    | 19,774    | 19,575    | 24,181    | 23,394    |
| 単体自己資本比率           | %   | 12.49     | 12.07     | 11.94     | 11.85     | 11.91     |
| 出資に対する配当金（出資1口当たり） | 円   | 20        | 15        | 15        | 15        | 15        |
| 役員数                | 人   | 13        | 13        | 13        | 13        | 13        |
| うち常勤役員数            | 人   | 7         | 7         | 6         | 6         | 6         |
| 職員数                | 人   | 81        | 88        | 85        | 84        | 81        |
| 会員数                | 人   | 6,111     | 6,200     | 6,240     | 6,321     | 6,362     |

## 業務粗利益

（単位：千円、％）

|          | 令和2年度     | 令和3年度     |
|----------|-----------|-----------|
| 資金運用収支   | 1,151,984 | 1,244,999 |
| 資金運用収益   | 1,188,870 | 1,268,734 |
| 資金調達費用   | 36,886    | 23,734    |
| 役務取引等収支  | △ 11,821  | △ 16,453  |
| 役務取引等収益  | 135,449   | 120,317   |
| 役務取引等費用  | 147,270   | 136,771   |
| その他の業務収支 | 9,591     | 49,230    |
| その他業務収益  | 9,592     | 110,250   |
| その他業務費用  | 0         | 61,020    |
| 業務粗利益    | 1,149,754 | 1,277,777 |
| 業務粗利益率   | 1.13      | 1.14      |

- （注） 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 業務純益

（単位：千円）

|                     | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------------------|---------|---------|
| 業務純益                | 201,394 | 221,711 |
| 実質業務純益              | 185,118 | 267,565 |
| コア業務純益              | 185,118 | 237,390 |
| コア業務純益（投資信託解約損益を除く） | 185,118 | 237,390 |

- （注） 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます  
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債権損益  
国債等債権損益は、国債等債権売却益、国債等債権償還益、国債等債権売却損、国債等債権償還損、国債等証券償却を通算した損益です。



## 負債及び純資産

(単位：百万円)

| 科 目                   | 第95期<br>令和3年3月31日現在 | 第96期<br>令和4年3月31日現在 |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
| 【負 債 の 部】             |                     |                     |
| 預金積金                  | 91,766              | 94,579              |
| 当座預金                  | 1,691               | 1,601               |
| 普通預金                  | 34,613              | 35,636              |
| 貯蓄預金                  | 58                  | 62                  |
| 通知預金                  | 1                   | 1                   |
| 定期預金                  | 50,550              | 52,481              |
| 定期積金                  | 4,444               | 4,399               |
| その他の預金                | 406                 | 398                 |
| 借入金                   | 9,525               | 9,595               |
| その他負債                 | 283                 | 194                 |
| 未決済為替借                | 11                  | 14                  |
| 未払費用                  | 26                  | 24                  |
| 給付補てん備金               | 1                   | 1                   |
| 未払法人税等                | 98                  | 25                  |
| 前受収益                  | 40                  | 38                  |
| リース債務                 | 62                  | 61                  |
| その他の負債                | 42                  | 28                  |
| 賞与引当金                 | 24                  | 23                  |
| 役員賞与引当金               | 7                   | 7                   |
| 退職給付引当金               | 131                 | 118                 |
| 役員退職慰労引当金             | 77                  | 75                  |
| 再評価に係る繰延税金負債          | 4                   | 4                   |
| 債務保証                  | 83                  | 68                  |
| 負 債 の 部 合 計           | 101,904             | 104,668             |
| 【純 資 産 の 部】           |                     |                     |
| 出資金                   | 201                 | 200                 |
| 普通出資金                 | 201                 | 200                 |
| 利益剰余金                 | 5,451               | 5,620               |
| 利益準備金                 | 200                 | 201                 |
| その他利益剰余金              | 5,250               | 5,419               |
| 特別積立金                 | 4,000               | 4,100               |
| 当期末処分剰余金              | 1,250               | 1,319               |
| 会員勘定合計                | 5,652               | 5,820               |
| その他有価証券評価差額金          | 299                 | 54                  |
| 土地再評価差額金              | △ 165               | △ 165               |
| 評価・換算差額等合計            | 133                 | △ 110               |
| 純 資 産 の 部 合 計         | 5,786               | 5,710               |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 107,690             | 110,378             |

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目         | 第95期          | 第96期          |
|-------------|---------------|---------------|
| 当期末処分剰余金    | 1,250,857,365 | 1,319,198,470 |
| 剰余金処分額      | 106,051,227   | 105,568,915   |
| 利益準備金       | 140,000       | △ 394,000     |
| 普通出資に対する配当金 | 5,911,227     | 5,962,915     |
| 特別積立金       | 100,000,000   | 100,000,000   |
| 繰越金（当期末残高）  | 1,144,806,138 | 1,213,629,555 |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第95期<br>令和3年3月31日現在 | 第96期<br>令和4年3月31日現在 |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 経常収益         | 1,442,379           | 1,598,176           |
| 資金運用収益       | 1,188,870           | 1,268,734           |
| 貸出金利息        | 1,001,902           | 986,242             |
| 預け金利息        | 7,227               | 11,620              |
| 有価証券利息配当金    | 167,888             | 254,100             |
| その他の受入利息     | 11,851              | 16,771              |
| 役務取引等収益      | 135,449             | 120,317             |
| 受入為替手数料      | 64,779              | 55,234              |
| その他の役務収益     | 70,670              | 65,083              |
| その他業務収益      | 9,592               | 110,250             |
| 外国為替売買益      | 2,481               | 907                 |
| 国債等債券売却益     | —                   | 91,189              |
| その他の業務収益     | 7,110               | 18,154              |
| その他経常収益      | 108,467             | 98,873              |
| 償却債権取立益      | —                   | 14,201              |
| 株式等売却益       | 107,777             | 84,086              |
| その他の経常収益     | 689                 | 585                 |
| 経常費用         | 1,191,848           | 1,448,847           |
| 資金調達費用       | 36,886              | 23,734              |
| 預金利息         | 34,894              | 21,927              |
| 給付補てん備金繰入額   | 1,238               | 1,145               |
| 借入金利息        | 753                 | 661                 |
| 役務取引等費用      | 147,270             | 136,771             |
| 支払為替手数料      | 24,544              | 19,098              |
| その他の役務費用     | 122,726             | 117,673             |
| その他業務費用      | 0                   | 61,020              |
| 国債等債券売却損     | —                   | 17,523              |
| 国債等債券償還損     | —                   | 43,490              |
| その他の業務費用     | 0                   | 6                   |
| 経費           | 980,674             | 1,023,759           |
| 人件費          | 594,738             | 615,807             |
| 物件費          | 367,702             | 360,957             |
| 税金           | 18,233              | 46,994              |
| その他経常費用      | 27,016              | 203,562             |
| 貸倒引当金繰入額     | 11,179              | 134,180             |
| 貸出金償却        | —                   | 587                 |
| 株式等売却損       | —                   | 51,991              |
| その他の経常費用     | 15,836              | 16,803              |
| 経常利益         | 250,530             | 149,328             |
| 特別損失         | 0                   | 200                 |
| 固定資産処分損      | 0                   | 200                 |
| 税引前当期純利益     | 250,530             | 149,128             |
| 法人税、住民税及び事業税 | 100,373             | 43,941              |
| 法人税等調整額      | 32,600              | △ 69,205            |
| 法人税等合計       | 132,973             | △ 25,263            |
| 当期純利益        | 117,557             | 174,392             |
| 繰越金（当期首残高）   | 1,133,299           | 1,144,806           |
| 当期末処分剰余金     | 1,250,857           | 1,319,198           |

注記事項（第96期）

損益計算書関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額432円83銭

注記事項（第96期）

（貸借対照表関係）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価額のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 10年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年  |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）
- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                        | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額                           | △84,957百万円   |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
令和3年3月31日現在 0.0768%
- ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務

債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金150万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 当金庫の顧客と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を確認する時点）は以下の通りであります。
- 役務取引等収益
- 役務取引等は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし、原則として一時点で収益を認識しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。
- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 954百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ①算出方法
- 当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先・要注意先（要管理先及びその他要注意先）・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先）を決定し、会計方針に関する事項の「7. 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。
- ②主要な仮定
- (a) 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。
- (b) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う経済への影響は、今後当面の間は続くものと想定しています。
- なお、新型コロナウイルス感染症についての仮定は、前事業年度から変更ありません。
- ③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- 新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フローの見積り又は予想損失率の変更等により引当金が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 35百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,519百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,413百万円 |
| 危険債権額              | 958百万円   |
| 三月以上延滞債権額          | －百万円     |
| 貸出条件緩和債権額          | －百万円     |
| 合計額                | 2,372百万円 |
- 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財

政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は196百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
定期預け金 9,700百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 9,595百万円  
上記のほか、信用金庫為替決済規定による決済取引の担保として、定期預け金1,000百万円を差し入れております。

20. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △164百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 14,226円56銭

22. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券・投資信託及び株式であり、事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当金庫は、「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め、融資審査管理部門で管理しています。  
②市場リスクの管理  
当金庫は、金利リスク・価格変動リスク・為替リスクなど市場リスクについて、総務部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資産負債総合管理委員会(ALM委員会)に報告を行うことで管理しております。  
・市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、

「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が99パーセンタイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさをを用いて当該リスク量としています。令和4年3月31日において、当該リスク量の大きさは1,142百万円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALM委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。  
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち、貸出金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項  
令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

|              | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|--------------|--------------|---------|-----|
| (1) 預け金(*1)  | 24,678       | 24,693  | 15  |
| (2) 有価証券     |              |         |     |
| その他有価証券      | 23,388       | 23,388  | —   |
| (3) 貸出金(*1)  | 59,237       | —       | —   |
| 貸倒引当金(*2)    | △954         | —       | —   |
|              | 58,283       | 58,266  | △17 |
| 金融資産計        | 106,350      | 106,347 | △2  |
| (1) 預金積金(*1) | 94,579       | 94,590  | 11  |
| (2) 借入金(*1)  | 9,595        | 9,598   | 3   |
| 金融負債計        | 104,174      | 104,188 | 14  |

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)  
金融資産

(1) 預け金  
預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分         | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式（＊１）   | 6        |
| 信金中金出資金（＊１） | 318      |
| 合 計         | 324      |

（＊１）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5号に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、25. まで同様であります。

その他有価証券

|                      | 種 類  | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|------|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式   | 443               | 252           | 191          |
|                      | 債券   | 5,947             | 5,894         | 52           |
|                      | 国 債  | 501               | 496           | 4            |
|                      | 地方債  | 1,016             | 1,000         | 15           |
|                      | 社 債  | 4,429             | 4,397         | 32           |
|                      | その他  | 2,320             | 1,994         | 325          |
|                      | 外国債券 | 1,394             | 1,265         | 128          |
|                      | その他  | 925               | 728           | 197          |
|                      | 小 計  | 8,710             | 8,141         | 569          |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式   | 524               | 600           | △76          |
|                      | 債券   | 12,116            | 12,438        | △322         |
|                      | 国 債  | 4,311             | 4,484         | △172         |
|                      | 地方債  | 769               | 799           | △30          |
|                      | 社 債  | 7,034             | 7,154         | △119         |
|                      | その他  | 2,036             | 2,139         | △102         |
|                      | 外国債券 | 1,034             | 1,057         | △23          |
|                      | その他  | 1,002             | 1,081         | △79          |
|                      | 小 計  | 14,677            | 15,178        | △500         |
| 合 計                  |      | 23,388            | 23,319        | 68           |

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株 式 | 523          | 84               | 51               |
| 債 券 | 3,596        | 11               | 10               |
| 国 債 | 789          | 4                | 10               |
| 地方債 | 401          | 1                | －                |

|      | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 社 債  | 2,405        | 5                | －                |
| その他  | 973          | 79               | 6                |
| 外国債券 | 929          | 66               | 6                |
| その他  | 43           | 13               | －                |
| 合 計  | 5,093        | 175              | 69               |

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,916百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが4,320百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（更新時）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それそれ以下のとおりであります。

|              |        |
|--------------|--------|
| ・繰延税金資産      |        |
| 貸倒引当金        | 149百万円 |
| 退職給付引当金      | 34     |
| 貸倒損失否認額      | 66     |
| 減価償却費償却限度超過額 | 63     |
| その他          | 34     |
| 繰延税金資産小計     | 348    |
| 評価性引当額       | △114   |
| 繰延税金資産合計     | 234    |
| ・繰延税金負債      |        |
| その他有価証券評価差額金 | 14百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 14     |
| ・繰延税金資産の純額   |        |
|              | 220百万円 |

28. 会計方針の変更  
(収益認識会計基準の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当基準の適用にともない、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。

(時価算定会計基準の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この適用による財務諸表への影響はありません。

29. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## 役職員の報酬体系の情報開示

### <報酬体系について>

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

##### (1) 報酬体系の概要

###### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

###### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

##### (2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

| 区 分         | 支払総額   |
|-------------|--------|
| 対象役員に対する報酬等 | 74 百万円 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）

2. 上記内訳は、「基本報酬」63 百万円、「賞与」5 百万円、「退職慰労金」5 百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

##### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

|        | 平均残高（百万円） |         | 利 息（千円）   |           | 利回り（%） |       |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|-------|
|        | 令和2年度     | 令和3年度   | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和2年度  | 令和3年度 |
| 資金運用勘定 | 101,373   | 111,829 | 1,188,870 | 1,268,734 | 1.17   | 1.13  |
| うち貸出金  | 57,164    | 58,277  | 1,001,902 | 986,242   | 1.75   | 1.69  |
| うち預け金  | 22,774    | 29,572  | 7,227     | 11,620    | 0.03   | 0.03  |
| うち有価証券 | 21,088    | 23,643  | 167,888   | 254,100   | 0.79   | 1.07  |
| 資金調達勘定 | 97,686    | 108,346 | 36,886    | 23,734    | 0.03   | 0.02  |
| うち預金積金 | 93,514    | 98,619  | 36,133    | 23,073    | 0.03   | 0.02  |
| うち借入金  | 4,171     | 9,727   | 753       | 661       | 0.01   | 0.00  |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和2年度237百万円、令和3年度223百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

## 利鞘

|         | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|-------|-------|
| 資金運用利回  | 1.17  | 1.13  |
| 資金調達原価率 | 1.02  | 0.95  |
| 総資金利鞘   | 0.15  | 0.18  |

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

|        | 令和2年度   |         |      | 令和3年度   |         |      |
|--------|---------|---------|------|---------|---------|------|
|        | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減  | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減  |
| 受取利息   | 41      | △ 63    | △ 22 | 46      | 27      | 74   |
| うち貸出金  | 31      | △ 27    | 4    | 20      | △ 36    | △ 16 |
| うち預け金  | △ 4     | 3       | △ 1  | 4       | 0       | 4    |
| うち有価証券 | 14      | △ 39    | △ 25 | 21      | 64      | 85   |
| 支払利息   | 8       | △ 29    | △ 21 | 7       | △ 36    | △ 29 |
| うち預金積金 | 4       | △ 21    | △ 16 | 2       | △ 15    | △ 13 |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位：%)

## 利益率

|                  | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------------|-------|-------|
| 総資産経常利益率（又は損失率）  | 0.24  | 0.13  |
| 総資産当期純利益率（又は損失率） | 0.11  | 0.15  |

(注) 総資産経常（当期純）利益率（又は損失率） =  $\frac{\text{経常（当期純）利益（又は損失）}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$

## 経費の内訳

(単位：千円)

|                 | 令和2年度     | 令和3年度     |
|-----------------|-----------|-----------|
| 人件費             | 594,738   | 615,807   |
| 報酬給料手当          | 479,708   | 487,632   |
| 退職給付費用          | 40,512    | 52,816    |
| その他             | 74,518    | 75,358    |
| 物件費             | 367,702   | 360,957   |
| 事務費             | 179,681   | 169,370   |
| (うち旅費・交通費)      | (744)     | (679)     |
| (うち通信費)         | (15,145)  | (13,747)  |
| (うち事務機械賃借料)     | (5,315)   | (3,449)   |
| (うち事務委託費)       | (112,977) | (106,601) |
| 固定資産費           | 54,592    | 58,099    |
| (うち土地建物賃借料)     | (7,576)   | (7,849)   |
| (うち保全管理費)       | (32,361)  | (28,423)  |
| 事業費             | 32,161    | 29,894    |
| (うち広告宣伝費)       | (15,175)  | (13,872)  |
| (うち交際費・寄贈費・諸会費) | (14,864)  | (13,993)  |
| 人事厚生費           | 12,541    | 11,971    |
| 減価償却費           | 62,294    | 64,054    |
| その他             | 26,430    | 27,567    |
| 税金              | 18,233    | 46,994    |
| 合 計             | 980,674   | 1,023,759 |

## ■ 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

| 科 目          | 令和2年度末 |          | 令和3年度末 |          |
|--------------|--------|----------|--------|----------|
|              | 金額     | 構成比      | 金額     | 構成比      |
| 当座預金         | 1,691  | 1.84     | 1,601  | 1.69     |
| 普通預金         | 34,613 | 37.72    | 35,636 | 37.68    |
| 貯蓄預金         | 58     | 0.06     | 62     | 0.07     |
| 通知預金         | 1      | 0.00     | 1      | 0.00     |
| 別段・納税準備預金    | 406    | 0.44     | 398    | 0.42     |
| 定期預金         | 50,550 | 55.09    | 52,481 | 55.49    |
| (うち変動金利定期預金) | ( 4 )  | ( 0.00 ) | ( 4 )  | ( 0.00 ) |
| 定期積金         | 4,444  | 4.84     | 4,399  | 4.65     |
| その他預金        | —      | —        | —      | —        |
| 合 計          | 91,766 | 100.00   | 94,579 | 100.00   |
| 会 員          | 34,697 | 37.81    | 34,603 | 36.59    |
| 会 員 外        | 57,068 | 62.19    | 59,976 | 63.41    |

## ■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 預金者別 |      | 令和2年度末 |        | 令和3年度末 |        |
|------|------|--------|--------|--------|--------|
|      |      | 金額     | 構成比    | 金額     | 構成比    |
| 個 人  |      | 63,973 | 69.71  | 65,840 | 69.61  |
| 法 人  | 一般法人 | 23,710 | 25.84  | 23,377 | 24.72  |
|      | 金融機関 | 9      | 0.01   | 10     | 0.01   |
|      | 公 金  | 4,072  | 4.44   | 5,351  | 5.66   |
|      | 計    | 27,792 | 30.28  | 28,739 | 30.39  |
| 合 計  |      | 91,766 | 100.00 | 94,579 | 100.00 |

## ■ 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

|              | 令和2年度  | 令和3年度  |
|--------------|--------|--------|
| 流動性預金        | 33,876 | 36,767 |
| うち有利息預金      | 32,516 | 35,290 |
| 定期性預金        | 59,311 | 61,507 |
| うち固定自由金利定期預金 | 59,307 | 61,503 |
| うち変動自由金利定期預金 | 4      | 4      |
| その他          | 326    | 345    |
| 計            | 93,514 | 98,619 |
| 譲渡性預金        | —      | —      |
| 合 計          | 93,514 | 98,619 |

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 定期預金残高

(単位：百万円)

|          | 令和2年度  | 令和3年度  |
|----------|--------|--------|
| 定期預金残高   | 50,550 | 52,481 |
| 固定金利定期預金 | 50,546 | 52,476 |
| 変動金利定期預金 | 4      | 4      |
| その他      | 0      | 0      |

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

|      | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|------|--------|--------|
| 財形貯蓄 | 70     | 70     |

## 貸出金残高

(単位：百万円、%)

| 科 目  | 令和2年度末 |        | 令和3年度末 |        |
|------|--------|--------|--------|--------|
|      | 金 額    | 構成比    | 金 額    | 構成比    |
| 手形貸付 | 2,709  | 4.69   | 2,471  | 4.17   |
| 証書貸付 | 53,256 | 92.07  | 54,770 | 92.46  |
| 当座貸越 | 1,659  | 2.87   | 1,798  | 3.04   |
| 割引手形 | 214    | 0.37   | 196    | 0.33   |
| 合 計  | 57,841 | 100.00 | 59,237 | 100.00 |

## 会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円)

|             | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 会 員 貸 出 金   | 48,821 | 49,754 |
| 会 員 外 貸 出 金 | 9,019  | 9,483  |
| 合 計         | 57,841 | 59,237 |

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 科 目     | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|---------|--------|--------|
| 手 形 貸 付 | 2,840  | 2,546  |
| 証 書 貸 付 | 52,514 | 53,893 |
| 当 座 貸 越 | 1,550  | 1,657  |
| 割 引 手 形 | 258    | 180    |
| 合 計     | 57,164 | 58,277 |

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

## 貸出金の金利区分別残高

(単位：百万円)

|        | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|--------|--------|--------|
| 貸 出 金  | 57,841 | 59,237 |
| うち変動金利 | 27,423 | 29,174 |
| うち固定金利 | 30,418 | 30,063 |

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

|             | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 当金庫預金積金     | 829    | 804    |
| 有価証券        | —      | —      |
| 動産          | 615    | 632    |
| 不動産         | 15,723 | 15,500 |
| その他         | —      | —      |
| 計           | 17,169 | 16,937 |
| 信用保証協会・信用保険 | 17,379 | 17,733 |
| 保証          | 4,407  | 4,329  |
| 信用          | 18,884 | 20,238 |
| 合 計         | 57,841 | 59,237 |

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

| 資金使途別        |      |       | 令和2年度  |       | 令和3年度  |       |
|--------------|------|-------|--------|-------|--------|-------|
|              |      |       | 件数     | 金額    | 件数     | 金額    |
| 消費財・サービス購入資金 | 消費財  | 乗用車   | 1,348  | 1,549 | 1,328  | 1,554 |
|              |      | 電化製品  | 57     | 27    | 39     | 26    |
|              |      | その他   | 1,111  | 1,271 | 1,104  | 1,276 |
|              |      | 計     | 2,516  | 2,847 | 2,471  | 2,857 |
|              | サービス | サービス  | 60     | 45    | 43     | 30    |
|              |      | その他   | 337    | 352   | 300    | 320   |
|              |      | 小計    | 2,913  | 3,246 | 2,814  | 3,208 |
| 住宅資金         |      | 928   | 9,493  | 937   | 9,860  |       |
| 合計           |      | 3,841 | 12,739 | 3,751 | 13,068 |       |

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

| 区 分     | 期 別   | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高 | 適 用 |
|---------|-------|------|-------|-------|-----|------|-----|
|         |       |      |       | 目的使用  | その他 |      |     |
| 一般貸倒引当金 | 令和2年度 | 37   | 21    | —     | 37  | 21   |     |
|         | 令和3年度 | 21   | 67    | —     | 21  | 67   |     |
| 個別貸倒引当金 | 令和2年度 | 773  | 800   | —     | 773 | 800  |     |
|         | 令和3年度 | 800  | 886   | 2     | 798 | 886  |     |
| 合 計     | 令和2年度 | 811  | 822   | —     | 811 | 822  |     |
|         | 令和3年度 | 822  | 954   | 2     | 819 | 954  |     |

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

| 区 分   | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | —      | 0      |

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| 区 分         | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-------------|--------|--------|
| 当金庫預金積金     | 61     | 48     |
| 有価証券        | —      | —      |
| 動産          | —      | —      |
| 不動産         | 22     | 20     |
| その他         | —      | —      |
| 計           | 83     | 68     |
| 信用保証協会・信用保険 | —      | —      |
| 保証          | —      | —      |
| 信用          | —      | —      |
| 合 計         | 83     | 68     |

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 使 途 別   | 令和2年度末 |        | 令和3年度末 |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|
|         | 貸出金残高  | 構成比    | 貸出金残高  | 構成比    |
| 設 備 資 金 | 25,009 | 43.24  | 26,252 | 44.32  |
| 運 転 資 金 | 32,831 | 56.76  | 32,985 | 55.68  |
| 合 計     | 57,841 | 100.00 | 59,237 | 100.00 |

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

| 業 種 別           | 令和2年度末 |        |        | 令和3年度末 |        |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                 | 貸出先数   | 貸出金残高  | 構成比    | 貸出先数   | 貸出金残高  | 構成比    |
| 製 造 業           | 149    | 5,241  | 9.06   | 148    | 5,088  | 8.58   |
| 農 業、林 業         | 17     | 568    | 0.98   | 20     | 517    | 0.87   |
| 漁 業             | 4      | 49     | 0.08   | 2      | 16     | 0.02   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | -      | -      | -      | -      | -      | -      |
| 建設業             | 174    | 4,614  | 7.97   | 177    | 4,386  | 7.40   |
| 電気、ガス、熱供給、水道業   | 3      | 208    | 0.35   | 4      | 227    | 0.38   |
| 情報通信業           | 3      | 102    | 0.17   | 3      | 84     | 0.14   |
| 運輸業、郵便業         | 34     | 1,952  | 3.37   | 38     | 2,084  | 3.51   |
| 卸売業、小売業         | 177    | 6,994  | 12.09  | 175    | 6,905  | 11.65  |
| 金融業、保険業         | 6      | 1,065  | 1.84   | 6      | 1,040  | 1.75   |
| 不動産業            | 60     | 4,998  | 8.64   | 71     | 5,432  | 9.16   |
| 物品賃貸業           | 1      | 94     | 0.16   | 1      | 81     | 0.13   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 7      | 32     | 0.05   | 9      | 47     | 0.07   |
| 宿泊業             | 14     | 837    | 1.44   | 14     | 797    | 1.34   |
| 飲食業             | 83     | 1,621  | 2.80   | 88     | 1,539  | 2.59   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 45     | 1,947  | 3.36   | 44     | 1,877  | 3.16   |
| 教育、学習支援業        | 4      | 193    | 0.33   | 4      | 176    | 0.29   |
| 医療、福祉           | 37     | 2,130  | 3.68   | 39     | 2,340  | 3.95   |
| その他のサービス        | 81     | 1,767  | 3.05   | 90     | 2,370  | 4.00   |
| 小 計             | 899    | 34,419 | 59.50  | 933    | 35,014 | 59.10  |
| 地方公共団体          | 3      | 4,903  | 8.47   | 5      | 5,618  | 9.48   |
| 個 人             | 4,261  | 18,517 | 32.01  | 4,168  | 18,604 | 31.40  |
| 合 計             | 5,163  | 57,841 | 100.00 | 5,106  | 59,237 | 100.00 |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資金運用

(単位：％)

預 貸 率

|         | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|-------|-------|
| 期末預貸率   | 63.03 | 62.63 |
| 期中平均預貸率 | 61.12 | 59.06 |

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$  2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

商品有価証券残高

該当ありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

|         | 1年以下  | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超  | 期間の定めのないもの | 合 計    |
|---------|-------|---------|---------|---------|----------|-------|------------|--------|
| 令和2年度   |       |         |         |         |          |       |            |        |
| 国 債     | -     | 203     | 204     | -       | -        | 3,858 | -          | 4,266  |
| 地 方 債   | -     | 101     | 714     | 201     | 406      | 395   | -          | 1,819  |
| 社 債     | 1,231 | 2,396   | 2,793   | 1,232   | 3,250    | 1,810 | -          | 12,715 |
| 株 式     | -     | -       | -       | -       | -        | -     | 1,160      | 1,160  |
| 外 国 証 券 | 101   | 867     | 1,022   | 279     | -        | -     | -          | 2,272  |
| その他の証券  | 38    | 82      | 202     | 141     | 173      | -     | 1,309      | 1,948  |
| 令和3年度   |       |         |         |         |          |       |            |        |
| 国 債     | 100   | 304     | -       | -       | -        | 4,408 | -          | 4,813  |
| 地 方 債   | -     | 303     | 507     | -       | 100      | 203   | 670        | 1,785  |
| 社 債     | 540   | 1,291   | 1,350   | 1,947   | 4,670    | 1,664 | -          | 11,464 |
| 株 式     | -     | -       | -       | -       | -        | -     | 973        | 973    |
| 外 国 証 券 | -     | 619     | 652     | 232     | 924      | -     | 124        | 2,552  |
| その他の証券  | 84    | 29      | 145     | -       | 25       | 25    | 1,493      | 1,804  |

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

|         | 令和2年度  | 令和3年度  |
|---------|--------|--------|
| 国 債     | 1,801  | 4,637  |
| 地 方 債   | 1,540  | 1,837  |
| 社 債     | 12,573 | 12,615 |
| 株 式     | 966    | 915    |
| 外 国 証 券 | 2,217  | 2,024  |
| その他の証券  | 1,988  | 1,612  |
| 合 計     | 21,088 | 23,643 |

預 証 率

(単位：％)

|         | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|-------|-------|
| 期末預証率   | 26.35 | 24.73 |
| 期中平均預証率 | 22.55 | 23.97 |

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$  2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

有価証券の時価情報

・満期保有目的の債権 該当ありません。

・その他保有目的の債券

(単位：百万円)

|                      | 種 類 | 令和2年度    |        |       | 令和3年度    |        |       |
|----------------------|-----|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|                      |     | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額   | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式 | 727      | 498    | 228   | 443      | 252    | 191   |
|                      | 債 券 | 10,044   | 9,947  | 97    | 5,947    | 5,894  | 52    |
|                      | 国 債 | 910      | 898    | 12    | 501      | 496    | 4     |
|                      | 地方債 | 1,224    | 1,200  | 24    | 1,016    | 1,000  | 15    |
|                      | 社 債 | 7,909    | 7,848  | 61    | 4,429    | 4,397  | 32    |
|                      | その他 | 2,848    | 2,482  | 365   | 2,320    | 1,994  | 325   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 小 計 | 13,620   | 12,928 | 692   | 8,710    | 8,141  | 569   |
|                      | 株 式 | 427      | 498    | △ 71  | 524      | 600    | △ 76  |
|                      | 債 券 | 8,755    | 8,839  | △ 83  | 12,116   | 12,438 | △ 322 |
|                      | 国 債 | 3,355    | 3,395  | △ 39  | 4,311    | 4,484  | △ 172 |
|                      | 地方債 | 594      | 600    | △ 5   | 769      | 799    | △ 30  |
|                      | 社 債 | 4,805    | 4,844  | △ 38  | 7,034    | 7,154  | △ 119 |
| 合 計                  | その他 | 1,372    | 1,502  | △ 130 | 2,036    | 2,139  | △ 102 |
|                      | 小 計 | 10,555   | 10,840 | △ 285 | 14,677   | 15,178 | △ 500 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含まれておりません。

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの有価証券

(単位：百万円)

| 区 分         | 令和2年度<br>貸借対照表計上額 | 令和3年度<br>貸借対照表計上額 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 非上場株式（＊1）   | 6                 | 6                 |
| 信金中金出資金（＊1） | 318               | 318               |
| 合 計         | 324               | 324               |

（＊1）非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## ■ 金銭の信託の時価情報

- ・運用目的の金銭信託 該当ございません。
- ・満期目的の金銭信託 該当ございません。
- ・その他の金銭信託 該当ございません。

## ■ デリバティブ取引関係 該当ございません。

## ■ 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

|       |       | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-------|-------|--------|--------|
| 送金・振込 | 仕向為替  | 80,998 | 85,224 |
|       | 被仕向為替 | 84,163 | 84,853 |
| 代金取立  | 仕向為替  | 480    | 408    |
|       | 被仕向為替 | 555    | 248    |

## ■ 代理貸付の内訳

(単位：百万円)

|              | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|--------------|--------|--------|
| 信金中央金庫       | 0      | —      |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 60     | 58     |
| 独立行政法人住宅支援機構 | 1,510  | 1,567  |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 12     | 10     |
| 合計           | 1,584  | 1,636  |

## ■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

|        | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|--------|--------|--------|
| 国債証券   | 5      | 29     |
| 政府保証債券 | —      | —      |
| 合計     | 5      | 29     |

## ■ 公共債引受額

(単位：百万円)

|        | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|-------|-------|
| 政府保証債券 | —     | —     |
| 合計     | —     | —     |

## ■ 経営管理体制およびリスク管理体制等の状況

### 経営管理体制

当金庫は内部管理基本方針、経営理念、経営方針、基本目標を定め経営管理に対する姿勢の強化及び内部監査機能の充実を図るとともに理事会・監事会および内部における会議・委員会を定例化し、それぞれの機能の有効性確保に努め経営管理態勢の整備・確立を図っています。

#### 【内部管理基本方針】

金庫業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備を図ることを目的とし定めるものである。

- 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- 監事への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- 監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 法令等遵守の体制

金融機関の業務の公共性から、法令や業務上の諸規則等を厳格に遵守することは、金融機関業務の健全性および適切性を確保するとともに、顧客から信用・信頼・信任を確立するに最重要課題としています。

当金庫では経営陣の役割と責任を果たすことを目的として「内部管理基本方針」を定め金庫業務の全般にわたり法令等遵守態勢の整備・確立に努めています。

#### 【伊万里信用金庫行動綱領】

伊万里信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展のために尽力して参りました。

これからもそうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、本行動綱領を定めるものであります。

#### （信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

#### （質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

#### （法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

#### （地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

#### （人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

#### （従業員の働き方、職場環境の充実）

6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

#### （環境問題への取組み）

7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

#### （社会参画と発展への貢献）

8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

#### （反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

### 顧客保護等管理の体制

金融機関にとって顧客保護等管理態勢の整備・確立は、顧客の視点に立った顧客の保護および利便性の向上の観点から重要であり、当金庫では「顧客説明」「顧客サポート」「顧客情報管理」「外部委託管理」「その他顧客保護等」の態勢の改善に努め、金庫業務のもつ社会的責任および公共的使命への確立に取り組んでいます。

#### ● 取引時確認、疑わしい取引への対応

「犯罪による収益移転防止に関する法律」に基づき「取引時確認」および「疑わしい取引」に関する届出等への対応は「疑わしい取引に係る事務対応要領」を定め管理に取り組んでいます。

#### ● 利益相反管理の体制

当金庫はお客さまとの取引にあたり、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引について、本部及び営業店一体となって適切に管理いたします。

#### ● 反社会的勢力に対する対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め取り組んでいます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切、異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、当金庫ホームページ等でその内容を公表し、金融ADR制度も踏まえつつ、適切に「苦情等」の解決を図ることに取り組んでいます。

## 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

### 当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または法務室で受付けています

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記載・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。  
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出下さい。

| 伊万里信用金庫 法務室 |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 住 所         | 伊万里市伊万里町甲375番地3             |
| 電 話         | 0955-23-7573(直通)            |
| 受付時間        | 9:00～17:00 月曜日～金曜日（信用金庫営業日） |
| 受付媒体        | 電話、手紙、面談                    |

※お客様の個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する【全国しんきん相談所】や【九州北部地区しんきん相談所】等でも苦情等のお申し出を受付けています。  
詳しくは上記法務室にご相談下さい。

#### 【しんきん相談所】

|      | 全国しんきん相談所<br>(一般社団法人全国信用協会)        | 九州北部しんきん相談所<br>(一般社団法人九州北部信用金庫協会)              |
|------|------------------------------------|------------------------------------------------|
| 住 所  | 〒103-0028<br>東京都中央区八重洲1-3-7        | 〒812-0034<br>福岡市博多区博多駅南1-10-4                  |
| 電話番号 | 03-3517-5825                       | 092-481-8815                                   |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日<br>(信用金庫営業日)<br>9:00～17:00 | 月曜日～金曜日<br>(信用金庫営業日)<br>9:00～12:00、13:00～17:00 |
| 受付媒体 | 電話・面談・手紙                           | 電話・面談・手紙                                       |

- 福岡弁護士会のほか、東京弁護士会等が運営する相談センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記当金庫連絡先「法務室」または上記【しんきん相談所】へお申し出下さい。

なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

#### 【福岡県弁護士会仲裁センター等】

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 名 称  | 天神弁護士センター                            |
| 住 所  | 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12(南天神ビル内)   |
| 電話番号 | 092-741-3208                         |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 9:00～19:00、土日祝日 9:00～13:00   |
| 名 称  | 北九州法律相談センター                          |
| 住 所  | 〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2(北九州弁護士会館内) |
| 電話番号 | 093-561-0360                         |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00       |
| 名 称  | 久留米法律相談センター                          |
| 住 所  | 〒830-0021 久留米市篠山町11-5(筑後弁護士会館内)      |
| 電話番号 | 0942-30-0144                         |
| 受付時間 | 月曜日～金曜日 9:00～17:00                   |

#### 【東京三弁護士会】

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 名 称  | 東京弁護士会 紛争解決センター                           |
| 住 所  | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3                 |
| 電話番号 | 03-3581-0031                              |
| 受付時間 | 月～金曜日 9:30～12:00、13:00～16:00(祝日、年末年始を除く)  |
| 名 称  | 第一東京弁護士会 仲裁センター                           |
| 住 所  | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3                 |
| 電話番号 | 03-3595-8588                              |
| 受付時間 | 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00(祝日、年末年始を除く) |
| 名 称  | 第二東京弁護士会 仲裁センター                           |
| 住 所  | 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3                 |
| 電話番号 | 03-3581-2249                              |
| 受付時間 | 月～金曜日 9:30～12:00、13:00～17:00(祝日、年末年始を除く)  |

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法務室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページをご覧ください。

#### (1) 現地調査

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決に当たります。

例えば、お客さまは、福岡県弁護士会仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

#### (2) 移管調停

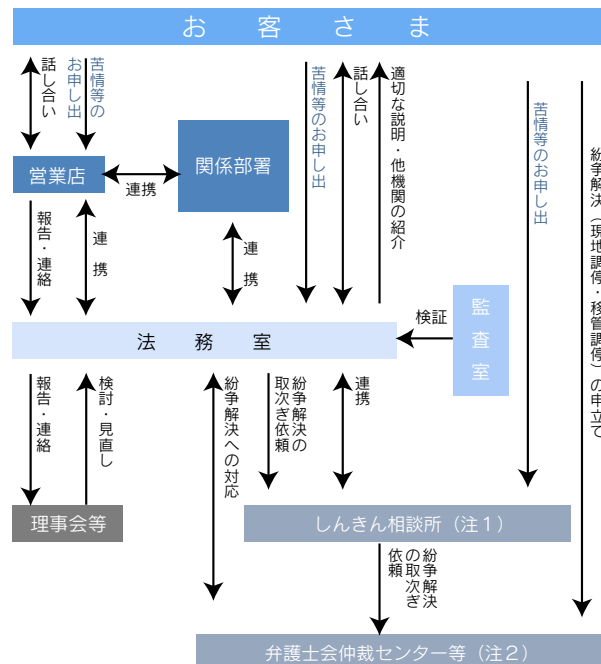
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

#### 7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ内部管理体制等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- 営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および法務室が連携したうえで、速やかに解決を図るように努めます。
- 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続きの進行に応じた適切な説明を法務室から行います。
- お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- 苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることににより、今後の業務運営に活かしていきます。
- 苦情等への取組体制



(注1) しんきん相談所  
・九州北部地区しんきん相談所  
・全国しんきん相談所

(注2) 弁護士会仲裁センター等  
福岡県弁護士会仲裁センター等  
(現地調停・移管調停)  
・天神弁護士センター  
・北九州法律相談センター  
・久留米法律相談センター  
東京三弁護士会  
・東京弁護士会 紛争解決センター  
・第一東京弁護士会 仲裁センター  
・第二東京弁護士会 仲裁センター

## 統合的リスク管理体制

当金庫では各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、金融情勢の変化に対応できるよう内部管理基本方針を定めるとともに、リスク情報を捉え組織として検討する「各種リスク委員会」を設置し、経営の健全性維持と安全性の確保を行い自己資本充実のために、統合的なリスク管理に努めています。

### 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいう。

当金庫は、自己資本に関する諸施策の実施、自己資本の評価及び正確な自己資本比率の算定を行い、健全性及び適切性を確保することを目的とした「自己資本管理規程」を定め自己資本管理態勢を構築しています。

### 信用リスク

取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を被るリスクがあります。

当金庫では「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め管理しています。

### 市場リスク

金利、為替、株式等の価格が変動し保有する資産の価値が減少することにより損失を被るリスクがあります。

当金庫では主なリスクとして「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」を掲げ、適切な運営・管理を行っています。

### 流動性リスク

予期せぬ資金の流出により必要な資金確保の困難及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」並びに市場混乱等による市場取引の不成立、通常よりも著しい不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」を把握し、管理しています。

### オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び金融機関の内部管理上「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクであります。

主なリスクは「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」などとし、経営の健全性、適切性の確保に努めています。

## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

| 区 分               |                               | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-------------------|-------------------------------|--------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |                               | 1,244  | 1,413  |
| 危険債権              |                               | 944    | 958    |
| 要管理債権             |                               | —      | —      |
|                   | 三月以上延滞債権                      | —      | —      |
|                   | 貸出条件緩和債権                      | —      | —      |
| 小計                | (A)                           | 2,188  | 2,372  |
| 保全額               | (B)                           | 2,208  | 2,310  |
|                   | 個別貸倒引当金 (C)                   | 800    | 886    |
|                   | 一般貸倒引当金 (D)                   | 21     | 67     |
|                   | 担保・保証等 (E)                    | 1,385  | 1,356  |
| 保全率               | (B) / (A) (%)                 | 100.9% | 97.4%  |
| 引当率               | ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%) | 102.2% | 93.8%  |
| 正常債権              | (F)                           | 55,776 | 56,975 |
| 総与信残高             | (A) + (F)                     | 57,964 | 59,347 |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

## 当金庫の自己資本の充実の状況について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資 ①発行主体：伊万里信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：200百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を融資事務取扱規定の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、信用格付制度を導入して信用リスク関連データの蓄積を行い、また厳格な自己査定を実施している他、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、審査会等で信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。これらの相互牽制機能、経営陣による審議に加え、内部監査部門が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想毀損率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受ける等、適切な計上に努めております。

#### (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。融資の申込時に、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的と認識し、担保や保証が必要な場合は、お客様へは十分なご説明とご理解を頂く等、適切な取扱を行っております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、動産、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関

係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資事務取扱規定や担保評価規則等により、適切な事務取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価としては、地方公共団体保証は政府保証と同様、有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることによりリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本および与信限度額の割合については、当金庫で定める「リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、該当ありません。

### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「内部管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対しては事務・システムリスク管理委員会が態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、顧客サポート態勢の統括部門を設置して苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、また各種リスク商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレステスト等、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に役員会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、トレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

#### B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し管理することで、健全性の確保に努めています。

#### C. 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### D. ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

当金庫では、金利上昇リスクの軽減に主眼を置き、スワップ取引等を活用する「ALMヘッジ」と、金利上昇・価格下落、為替リスク等の軽減に主眼を置き、先物・オプション・スワップ取引等を活用する「個別・包括ヘッジ」を主なヘッジ手段としています。

また、当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行等金融機関における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

また、上記以外の一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

### (2) 金利リスクの算定方法の概要

#### A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE(注1)及び $\Delta$ NII(注2)並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

##### (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

(f) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。

(g) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載していません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%を超過しておりますが、自己資本の余裕額の範囲内であります。

なお、当金庫では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準(信用金庫の資産・負債の5%程度)に加えて、定性的な影響等を考慮しています。

B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR(保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

# 定性的な開示事項

## ■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

| 項 目                                                        | 令和2年度  | 令和3年度  |
|------------------------------------------------------------|--------|--------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |        |        |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 5,646  | 5,814  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 201    | 200    |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 5,451  | 5,620  |
| うち、外部流出予定額 (△)                                             | 5      | 5,962  |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —      | —      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 21     | 67     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 21     | 67     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —      | —      |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —      | —      |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —      | —      |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | —      | —      |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 5,668  | 5,882  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |        |        |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                   | 11     | 8      |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —      | —      |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 11     | 8      |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額                                   | —      | —      |
| 適格引当金不足額                                                   | —      | —      |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —      | —      |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —      | —      |
| 前払年金費用の額                                                   | —      | —      |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額                            | —      | —      |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —      | —      |
| 少額出資金金融機関等の対象普通出資等の額                                       | —      | —      |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | —      | —      |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                            | —      | —      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —      | —      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —      | —      |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | —      | —      |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                            | —      | —      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —      | —      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —      | —      |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | —      | —      |
| コア資本に係る調整項目 (ロ)                                            | 11     | 8      |
| <b>自己資本</b>                                                |        |        |
| 自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)                                     | 5,657  | 5,873  |
| <b>リスクアセット等 (3)</b>                                        |        |        |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 45,501 | 46,955 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △ 150  | △ 150  |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △ 150  | △ 150  |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —      | —      |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                              | 2,235  | 2,325  |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —      | —      |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —      | —      |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | 47,737 | 49,280 |
| <b>自己資本比率</b>                                              |        |        |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                                         | 11.85% | 11.91% |

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク（ポートフォリオ毎）及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額合計

（単位：百万円）

| 項 目                                                           | 令和3年3月期  |         | 令和4年3月期  |         |
|---------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                               | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計                                       | 45,501   | 1,820   | 46,955   | 1,878   |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                | 45,003   | 1,800   | 46,509   | 1,860   |
| （i）ソブリン向け                                                     | 177      | 7       | 172      | 6       |
| （ii）金融機関・第一種金融商品取引業者向け                                        | 5,616    | 224     | 5,579    | 223     |
| （iii）法人等向け                                                    | 19,464   | 778     | 20,771   | 830     |
| （iv）中小企業等・個人向け                                                | 10,505   | 420     | 11,026   | 441     |
| （v）抵当権付住宅ローン                                                  | 1,602    | 64      | 1,492    | 59      |
| （vi）不動産取得等事業向け                                                | 44       | 1       | 38       | 1       |
| （vii）3月以上延滞等                                                  | 204      | 8       | 209      | 8       |
| （viii）出資等                                                     | 1,004    | 40      | 859      | 34      |
| （ix）上記以外                                                      | 6,383    | 255     | 6,359    | 254     |
| ②証券エクスポージャー                                                   | —        | —       | —        | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                 | 647      | 25      | 595      | 23      |
| （i）ルック・スルー方式                                                  | 647      | 25      | 595      | 23      |
| （ii）マンドート方式                                                   | —        | —       | —        | —       |
| （iii）蓋然性方式（250%）                                              | —        | —       | —        | —       |
| （iv）蓋然性方式（400%）                                               | —        | —       | —        | —       |
| （v）フォールバック方式（1250%）                                           | —        | —       | —        | —       |
| ④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △ 150    | △ 6     | △ 150    | △ 6     |
| ⑤その他                                                          | —        | —       | —        | —       |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                  | 2,235    | 89      | 2,325    | 93      |
| ハ. 単体総所要自己資本額（イ + ロ）                                          | 47,737   | 1,909   | 49,280   | 1,971   |

（注） 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定手法＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

# 定性的な開示事項

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー及び業種別の期末残高〈地区別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

| エクスポージャー<br>区分<br><br>地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 |             |                                          |             |             |             |             |             | 三月以上延滞<br>エクスポージャー |             |
|--------------------------------------------|--------------------|-------------|------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|-------------|
|                                            |                    |             | 貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ取引以外の<br>オフ・バランス取引 |             | 債 券         |             | デリバティブ取引    |             |                    |             |
|                                            | 令和3年<br>3月期        | 令和4年<br>3月期 | 令和3年<br>3月期                              | 令和4年<br>3月期 | 令和3年<br>3月期 | 令和4年<br>3月期 | 令和3年<br>3月期 | 令和4年<br>3月期 | 令和3年<br>3月期        | 令和4年<br>3月期 |
| 国内                                         | 105,857            | 108,890     | 57,965                                   | 59,347      | 19,105      | 18,852      | —           | —           | 446                | 485         |
| 国外                                         | 2,179              | 2,283       | —                                        | —           | 1,839       | 1,835       | —           | —           | —                  | —           |
| 地 域 別 合 計                                  | 108,036            | 111,174     | 57,965                                   | 59,347      | 20,945      | 20,688      | —           | —           | 446                | 485         |
| 製造業                                        | 9,457              | 9,348       | 5,325                                    | 5,202       | 3,612       | 3,635       | —           | —           | 18                 | 47          |
| 農業、林業                                      | 590                | 534         | 590                                      | 534         | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 漁業                                         | 50                 | 17          | 50                                       | 17          | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 鉱業、採石業、砂利採取業                               | —                  | —           | —                                        | —           | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 建設業                                        | 4,914              | 4,616       | 4,790                                    | 4,557       | —           | —           | —           | —           | 42                 | 109         |
| 電気・ガス・熱供給・水道業                              | 1,144              | 1,650       | 208                                      | 227         | 900         | 1,401       | —           | —           | —                  | —           |
| 情報通信業                                      | 726                | 805         | 103                                      | 84          | 506         | 625         | —           | —           | —                  | —           |
| 運輸業、郵便業                                    | 3,045              | 3,131       | 1,990                                    | 2,120       | 1,011       | 1,010       | —           | —           | 4                  | 4           |
| 卸売業、小売業                                    | 8,176              | 8,002       | 7,153                                    | 7,083       | 1,022       | 919         | —           | —           | 70                 | 69          |
| 金融、保険業                                     | 27,728             | 28,330      | 1,072                                    | 1,046       | 3,851       | 2,464       | —           | —           | —                  | —           |
| 不動産業                                       | 6,073              | 6,608       | 5,037                                    | 5,470       | 1,005       | 1,104       | —           | —           | 27                 | 27          |
| 物品賃貸業                                      | 95                 | 83          | 94                                       | 81          | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 学術研究、専門、<br>技術サービス業                        | 41                 | 55          | 41                                       | 55          | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 宿泊業                                        | 855                | 818         | 855                                      | 818         | —           | —           | —           | —           | 69                 | 69          |
| 飲食業                                        | 1,747              | 1,673       | 1,747                                    | 1,673       | —           | —           | —           | —           | 0                  | 0           |
| 生活関連サービス業、<br>娯楽業                          | 2,099              | 2,005       | 1,972                                    | 1,895       | 100         | 100         | —           | —           | —                  | —           |
| 教育、学習支援業                                   | 193                | 176         | 193                                      | 176         | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 医療、福祉                                      | 2,169              | 2,377       | 2,169                                    | 2,377       | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| その他サービス                                    | 1,940              | 2,556       | 1,940                                    | 2,556       | —           | —           | —           | —           | 45                 | 2           |
| 国・地方公共団体等                                  | 13,838             | 15,046      | 4,903                                    | 5,618       | 8,934       | 9,427       | —           | —           | —                  | —           |
| 個人                                         | 17,724             | 17,748      | 17,724                                   | 17,748      | —           | —           | —           | —           | 167                | 155         |
| その他                                        | 5,424              | 5,586       | —                                        | —           | —           | —           | —           | —           | —                  | —           |
| 業 種 別 合 計                                  | 108,036            | 111,174     | 57,965                                   | 59,347      | 20,945      | 20,688      | —           | —           | 446                | 485         |
| 1年以内                                       | 18,771             | 18,728      | 5,939                                    | 5,702       | 1,332       | 641         | —           | —           |                    |             |
| 1年超3年以内                                    | 9,418              | 14,179      | 4,126                                    | 4,035       | 3,473       | 2,415       | —           | —           |                    |             |
| 3年超5年以内                                    | 9,445              | 7,736       | 4,766                                    | 5,098       | 4,656       | 2,478       | —           | —           |                    |             |
| 5年超10年以内                                   | 26,027             | 28,528      | 20,647                                   | 20,310      | 5,359       | 8,144       | —           | —           |                    |             |
| 10年超                                       | 28,460             | 31,098      | 22,337                                   | 24,064      | 6,122       | 7,008       | —           | —           |                    |             |
| 期間の定めなし                                    | 15,914             | 10,901      | 147                                      | 136         | —           | —           | —           | —           |                    |             |
| 残存期間別合計                                    | 108,036            | 111,174     | 57,965                                   | 59,347      | 20,945      | 20,688      | —           | —           |                    |             |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CAVリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| 業 種 区 分         | 個別貸倒引当金期末残高 |       |      | 貸出金償却 |      |
|-----------------|-------------|-------|------|-------|------|
|                 | 2 年度        | 期中増減額 | 3 年度 | 2 年度  | 3 年度 |
| 製造業             | 26          | △2    | 23   | —     | —    |
| 農業、林業           | 51          | 7     | 58   | —     | —    |
| 漁業              | —           | —     | —    | —     | —    |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —           | —     | —    | —     | —    |
| 建設業             | 57          | 130   | 188  | —     | —    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —           | —     | —    | —     | —    |
| 情報通信業           | —           | —     | —    | —     | —    |
| 運輸業、郵便業         | 0           | 0     | 0    | —     | —    |
| 卸売業、小売業         | 374         | △0    | 374  | —     | 0    |
| 金融、保険業          | —           | —     | —    | —     | —    |
| 不動産業            | —           | —     | —    | —     | —    |
| 物品賃貸業           | —           | —     | —    | —     | —    |
| 学術研究、専門、技術サービス業 | —           | —     | —    | —     | —    |
| 宿泊業             | 40          | △11   | 29   | —     | —    |
| 飲食業             | 0           | △0    | 0    | —     | —    |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 9           | △0    | 9    | —     | —    |
| 教育、学習支援業        | —           | —     | —    | —     | —    |
| 医療、福祉           | —           | —     | —    | —     | —    |
| その他サービス         | 26          | △2    | 24   | —     | —    |
| 国・地方公共団体等       | —           | —     | —    | —     | —    |
| 個人              | 212         | △34   | 177  | —     | 0    |
| その他             | —           | —     | —    | —     | —    |
| 合 計             | 800         | 85    | 886  | —     | 0    |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |         |
|----------------------|------------|---------|
|                      | 令和3年3月期    | 令和4年3月期 |
| 0%                   | 15,797     | 16,988  |
| 10%                  | 11,343     | 11,305  |
| 20%                  | 29,812     | 29,439  |
| 35%                  | 4,630      | 4,308   |
| 50%                  | 6,556      | 7,307   |
| 75%                  | 14,539     | 15,251  |
| 100%                 | 25,238     | 26,464  |
| 150%                 | 118        | 102     |
| 250%                 | —          | 5       |
| 1250%                | —          | —       |
| 合 計                  | 108,036    | 111,174 |

(注) エクスポージャーは信用リスク削減手法後のリスク・ウェイトに区分しております。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法               | 適格金融資産担保 |         | 保 証     |         | クレジット・デリバティブ |         |
|-------------------------|----------|---------|---------|---------|--------------|---------|
|                         | 令和3年3月期  | 令和4年3月期 | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和3年3月期      | 令和4年3月期 |
| ポートフォリオ                 |          |         |         |         |              |         |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 883      | 853     | 9,993   | 9,723   | —            | —       |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便法を用いております。

# 定性的な開示事項

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

〈出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等〉

(単位：百万円)

| 区 分         |         | 売買目的有価証券 |                | その他有価証券で時価のあるもの |          |      |     |     | その他有価証券で時価のないもの<br>貸借対照表計上額 |
|-------------|---------|----------|----------------|-----------------|----------|------|-----|-----|-----------------------------|
|             |         | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価差額 | 取得原価(償却原価)      | 貸借対照表計上額 | 評価差額 |     |     |                             |
|             |         |          |                |                 |          |      | うち益 | うち損 |                             |
| 上 場 株 式     | 令和3年3月期 | —        | —              | 997             | 1,154    | 156  | 228 | 71  | —                           |
|             | 令和4年3月期 | —        | —              | 852             | 967      | 115  | 191 | 76  | —                           |
| 非 上 場 株 式 等 | 令和3年3月期 | —        | —              | —               | —        | —    | —   | —   | 324                         |
|             | 令和4年3月期 | —        | —              | —               | —        | —    | —   | —   | 324                         |
| 合 計         | 令和3年3月期 | —        | —              | 997             | 1,154    | 156  | 228 | 71  | 324                         |
|             | 令和4年3月期 | —        | —              | 852             | 967      | 115  | 191 | 76  | 324                         |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

## ■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 項 目   | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 |
|-------|---------|---------|
| 売 却 益 | 107     | 84      |
| 売 却 損 | —       | 51      |
| 償 却 額 | —       | —       |

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                               | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー        | 647   | 595   |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー          | —     | —     |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー      | —     | —     |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー      | —     | —     |
| フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー | —     | —     |

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク |           |       |       |       |     |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|-----|
| 項番            |           | イ     | ロ     | ハ     | ニ   |
|               |           | Δ EVE |       | Δ NII |     |
|               |           | 当期末   | 前期末   | 当期末   | 前期末 |
| 1             | 上方パラレルシフト | 2,759 | 2,494 | △ 9   | △ 4 |
| 2             | 下方パラレルシフト | 0     | 0     | 2     | 2   |
| 3             | スティープ化    | 2,197 | 2,003 |       |     |
| 4             | フラット化     |       |       |       |     |
| 5             | 短期金利上昇    |       |       |       |     |
| 6             | 短期金利低下    |       |       |       |     |
| 7             | 最大値       | 2,759 | 2,494 | 2     | 2   |
|               |           | ホ     |       | ヘ     |     |
|               |           | 当期末   |       | 前期末   |     |
| 8             | 自己資本の額    | 5,873 |       | 5,657 |     |

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

# 地域貢献

## ～伊万里信用金庫と地域社会～

### 当金庫の地域経済活性化

当金庫は、佐賀県一円および長崎県の一部を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とされるお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

令和4年3月末

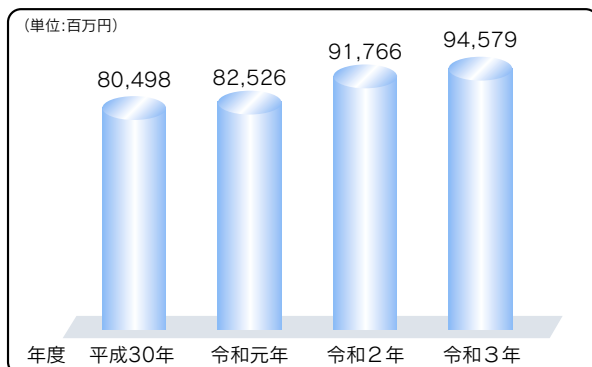
会員数 6,362名

出資金 200百万円

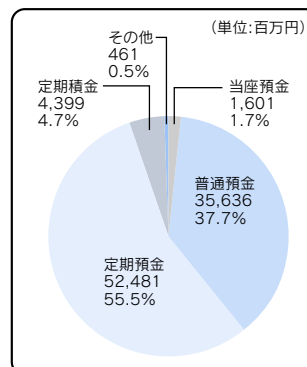
### 預金積金に関する事項 ～地域からの資金調達の状況～

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努め、いろいろなご要望にお応えしております。各種商品の詳細につきましては本誌の7ページをご覧ください。

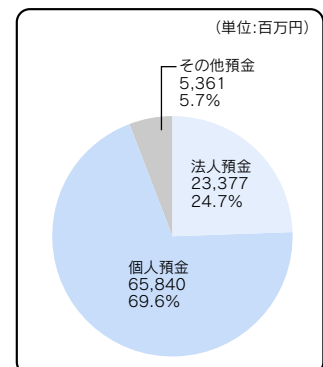
#### 預金の推移



#### 預金構成



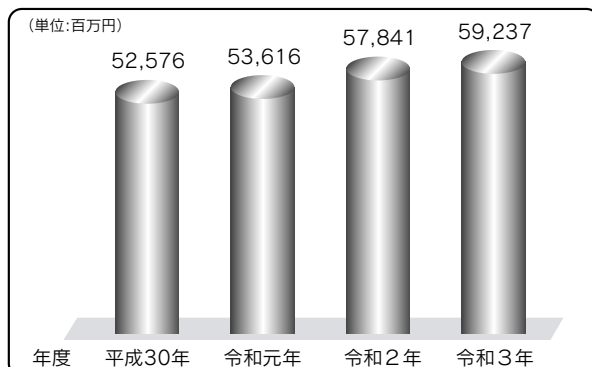
#### 預金人格別構成



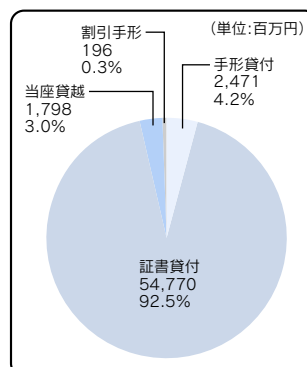
### 貸出金（運用）に関する事項 ～地域への資金供給の状況～

お客さまからお預かりした大切なご預金は、お客さまの幅広い融資のご要望にお応えし、地域経済の繁栄のために、円滑かつ安定的に資金供給を行なうことで、お客さまや地域社会に還元しております。事業者の皆さまには事業活動を応援する創業支援ローン、事業者向けの制度資金や設備資金を、個人の皆さまには住宅ローン、消費者ローン等お客さまの様々なニーズにお応えし資産形成と生活向上のお手伝いをさせていただいております。

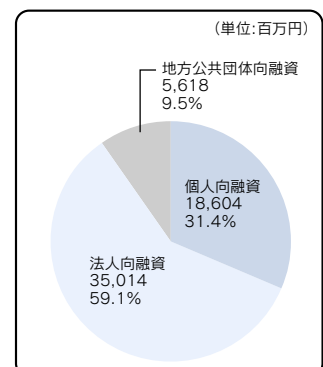
#### 貸出金の推移



#### 貸出金構成



#### 貸出金人格別構成



## お客さま（会員）

預金  
積金

出  
資  
金

### 貸出金以外の運用に 関する事項

貸出金以外の運用は流動性資金の確保を考慮しております。主なものは預け金246億円、有価証券233億円となっています。

### 取引先への支援等 ～地域との繋がり～

当金庫は、業績不振となっているお客さまに親身になって相談に応じ業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど金銭面だけではなく知的な支援を心がけています。

「しんきん経営塾の活用・企業経営支援グループの指導・相談サービスコーナー開設・異業種交流会の開催・情報誌等の提供」などにより、お客様に“身近さ”や“親しみやすさ”を感じられる“街の相談役”としてお役に立てるよう努めております。

貸  
出  
金

支  
援  
サ  
ー  
ビ  
ス

### 伊万里信用金庫 体制について

(常勤役職員数：87人)  
(店舗数：9店)

## 文化的・社会的貢献に関する事項

### 1. 地域活性化のお手伝い

- しんきん経営塾
- MIRAI塾
- 知的資産レポート作成
- しんきん合同商談会
- 経営セミナー・視察研修・後継者育成
- ホームページの活用
- ふれあい旅行
- お客様利便性向上のアンケート実施
- 雑貨市「集まろうイマリ」実施
- 伊万里っ子カエル奨学プロジェクト

### 2. ボランティア活動

- 献血運動
- 老人ホーム慰問
- 公共施設（壺）の清掃
- 伊万里ハーフマラソン給水ボランティア



### 3. 地域行事への参加

- 伊万里秋祭り（総踊り）
- 会議所関係の諸行事協賛
- 伊万里ウォークへの参加

### 4. スポーツ振興への支援

- グラウンドゴルフ大会
- ゲートボール大会
- 少年野球大会
- 異業種交流ゴルフ大会
- 社会人クラブ交流諸大会参加

※令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施を自粛した行事があります。

## お客さま（会員）

## ～地域の活性化のための取組状況～

### 献血運動



毎年6月の「信用金庫の日」に、社会貢献活動の一環として、本店駐車場にて献血運動を行っています

### イルミネーション点灯



伊万里の冬の夜を明るく照らそうと、毎年伊万里駅通りイルミネーション点灯に合わせ、12月から2月まで本店建物にイルミネーションのあかりを灯しています

### 「市内企業の副業人材マッチング」セミナー



当金庫は、伊万里市と地方創生に関する包括連携協定を締結しており、その事業の一環として副業人材マッチングセミナーを開催しました

### 伊万里信用金庫杯グラウンドゴルフ大会



わきあいあいとした雰囲気の中で、白熱した大会となりました

### 「伊万里市移住者応援カード」制度への協賛

応援します！就職・移住は  
**いまりで、決まり!**  
伊万里市 **I移住J** 者カード  
ターン歓迎!

こんなにお得！  
助かるなあ!!

伊万里市への  
移住を応援します!

伊万里市移住者カードは…

**対象者（こんな方におすすめ!）**

- ・市外から伊万里市へ移住したばかりの方
- ・市外から伊万里市へ移住する予定の方
- ・市外から伊万里市への移住を考えている方

例えば・・・  
節約用品、インターネット料金、ガス料金、宿泊費、カーローンなどの割引が受けられます。

**取得・利用するには・・・**

- ① 移住相談の際又はメール、郵送で裏面の申込書を市企業誘致・商工振興課へ提出をお願いします。
- ② 対象者であることを確認後、申込者へ「移住者カード」を郵送します。
- ③ 特典を受ける際に協賛企業に「移住者カード」を提示します。※詳しくはこちらをチェック

伊万里市の移住促進会員制度に協賛企業として登録し、市外からの移住者に対し優遇商品を提供することで、移住者の促進・応援の一助を担っています

### 人材育成の取組み



各研修会・勉強会等を通じ、将来の信用金庫を担う人材育成に取り組んでいます

### 自粛となった主な行事

- 知的資産経営セミナー
- 伊万里信用金庫旗争奪少年野球大会
- しんきん「MIRAI塾」
- 「集まろうイマリ」雑貨市
- しんきんふれあい旅行

# キラッと☆しんきん

平成25年4月より放送開始し、はや9年。地域の皆様のご協力により、地域の様々な情報を発信しています。今後も、伊万里信用金庫ならではの地域情報を、地域の皆様へ、「明るく」「分かりやすく」「親しみやすく」お伝えします！

アイテレビ（伊万里ケーブルテレビジョン）

有田ケーブル・ネットワーク

西海テレビ

キラッと☆しんきん 11ch  
伊万里信用金庫の  
★番組★放送中

水曜日・土曜日 12:15 21:05  
日曜日 8:00 13:45 21:45

コーナー全て公募により制作しております。職員へお気軽にお声かけ下さい。

伊万里信用金庫

キラッと☆しんきん 11ch  
伊万里信用金庫の  
★番組★放送中

月曜日・土曜日・日曜日  
放映時間はEテレTV有田チャンネルガイドを見てね！

コーナー全て公募により制作しております。職員へお気軽にお声かけ下さい。

伊万里信用金庫

キラッと☆しんきん 11ch  
伊万里信用金庫の  
★番組★放送中

月曜日・土曜日・日曜日  
12:30 15:30 21:30

コーナー全て公募により制作しております。職員へお気軽にお声かけ下さい。

伊万里信用金庫

## 番組内写真



## 「山代支店・東山代支店」店舗内店舗営業開始

令和4年2月14日に山代支店が東山代支店の店舗内に移転いたしました。それにあわせ、東山代支店の建物をリニューアルし、「店舗内店舗」として営業を開始しました。旧山代支店は山代支店久原出張所として以前より稼働時間を拡大し、ATMでの営業を行っております。

今後も、山代支店・東山代支店は地域のため、常に「あなたの街のパートナー」となるべく、「地域産業・経済の発展、地域住民の豊かな未来創り」の理念のもと活動し、地域と共に歩み続けます。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 1. 補助金取得支援について

令和3年度は、一般的な補助金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として事業再構築補助金等新設され、認定支援機関である当金庫では、佐賀県よろず支援拠点、専門家のご協力により73先において、補助金の申請をお手伝いさせていただきました。うち44先が補助金の採択につながり補助金の総額は690,724千円でありました。

#### 令和3年度 補助金申請取得

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| * 小規模事業者持続化補助金           | 6先  |
| * 佐賀県新事業チャレンジ支援補助金       | 6先  |
| * 伊万里市経営改善チャレンジ支援事業補助金   | 5先  |
| * さが「きらめく」ものづくり補助金       | 1先  |
| * 佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金 | 1先  |
| * 事業承継・引継ぎ補助金            | 2先  |
| * ものづくり・商業・サービス補助金       | 2先  |
| * 事業再構築補助金               | 21先 |
| * 事業再構築補助金申請中            | 7先  |

### 2. 給付金取得支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者への給付金について情報発信を積極的に行っております。事業復活支援金では登録機関による事前確認が求められ、当金庫では、令和4年1月下旬の受付開始から3月末までで35先の事前申請の登録を行いました。

### 3. 経営改善・事業再生への取組み

当金庫は経営革新支援機関としての認定を平成25年3月に受け、お客様の経営改善に取り組んでまいりました。平成24年度より佐賀県信用保証協会の専門家派遣事業等を活用して、中小企業診断士を延べ73先の企業様に派遣を行い、当金庫職員とともに抜本的な経営改善に取り組んできました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響の中で専門家派遣事業として6先への派遣を行いました。

#### 企業再生支援状況について

令和3年4月～令和4年3月取組状況

(先数)

|       |           | 当初債務者数<br>(事業資金融資先)<br>令和4年3月末 | うち経営改善<br>支援取組先① | ①のうち期末に<br>債務者区分が上<br>昇した先② | ①のうち期末に債<br>務者区分が変化し<br>なかった先③ | ①のうち再生<br>計画を策定し<br>た先④ |
|-------|-----------|--------------------------------|------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 正常先   |           | 759                            | 0                | 0                           | 0                              | 0                       |
| 要注意先  | うちその他要注意先 | 124                            | 46               | 1                           | 45                             | 46                      |
|       | うち要管理先    | 0                              | 0                | 0                           | 0                              | 0                       |
| 破綻懸念先 |           | 19                             | 8                | 0                           | 8                              | 8                       |
| 実質破綻先 |           | 17                             | 0                | 0                           | 0                              | 0                       |
| 破綻先   |           | 14                             | 0                | 0                           | 0                              | 0                       |
| 合 計   |           | 933                            | 54               | 1                           | 53                             | 54                      |

#### 4. 知的資産経営への取組み（見える化事業）

一般社団法人佐賀県中小企業診断協会様の協力のもと、令和3年度事業承継円滑化支援事業（見える化支援）が開催され、当金庫推薦により1社が参加されました。

支援機関として当金庫職員並びに伊万里商工会議所職員様及び中小企業診断士様と連携を図り7月のスタートアップセミナーから通算10回のチームミーティングを重ね「知的資産経営報告書」作成をお手伝いさせていただき、令和4年1月に発表会が行われました。

これからも当金庫は支援機関として企業の隠れた経営資源を掘り起こし、円滑な事業承継に向けた体制構築、経営力強化に向けた支援に取り組んでまいります。



#### 5. 知財支援に係る意見交換会

当金庫と佐賀県産業イノベーションセンター知財支援室は、中小企業者等の知的財産に関する意見交換会を実施しました。知財支援室・知財トータルサポーターより知的財産権の種類や申請に関する知識、支援窓口としての支援内容や事例を紹介していただきました。

知財に対する重要性を再認識するとともに、連携を強化し、お客様のオリジナル商品等のPRや模倣品を防ぐ手段として役立てていきたいと思えます。



知財支援に係る意見交換会

#### 6. i 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

|                                | 令和3年度 |
|--------------------------------|-------|
| 新規に無保証で融資した件数                  | 7件    |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資          | 22.0% |
| 保証契約を解除した件数                    | 2件    |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 | 0件    |

#### ii 事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則への取組み

当金庫では事業承継期にある後継者の方に対し、経営者保証を求めることは事業承継の阻害要因になり得ることからガイドラインに則した保証契約を検討するとともに、事業承継に与える影響を十分に考慮した適切な対応に努めています。

#### 7. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則」への取組み

平成28年4月1日より様々な自然災害が起こり得ることを踏まえ災害救助法の適用を受けた自然災害により住宅ローン等の既往債務を弁済できない、または近い将来に弁済できないことが確実と見込まれるお客様へ被災支援を行うことを目的とした「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の適用が開始されました。また、新型コロナウイルス感染症による失業や収入・売上の大きな減少によって借入をされている個人債務者についても自助努力による生活や事業の再建を支援するため、新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則が制定されております。

当金庫でも取引先等が影響を受けるなど、対象となり得るお客様から申出があった場合は迅速かつきめ細やかな対応に努めております。

## 8. 令和3年度の取組み

### ○副業人材マッチング事業（Skill Shift）

伊万里市との「地方創生に関する包括連携協定」の一環として、都市部の優秀な人材のスキル等を市内中小企業の経営課題の解決に活かすプロジェクトとして副業人材マッチング事業（Skill Shift）を開始。令和3年6月4日伊万里市役所にて3社の記者発表を行い、同7月7日に「市内企業の副業人材マッチング」セミナーを伊万里市民センターで開催。経営課題の解決を希望する13企業についてWEB上で副業人を募集し2企業（6企業は募集中）がマッチングし課題解決への取組みを行いました。令和4年度も事業継続が決定し、同7月4日に説明会を伊万里市民センターで開催予定としております。



副業人材マッチング事業（Skill Shift）

### ○第6回しんきん合同商談会

令和3年11月17日、マリンメッセ福岡A館において、一般社団法人九州北部信用金庫協会（福岡・佐賀・長崎13信用金庫）主催による「第6回しんきん合同商談会」を開催しました。

今回はコロナ禍での開催ではありませんでしたが、来場者数4,697名、2,108件の商談が行われました。プレゼンテーションでは株式会社くすきの杜様による「人生100年時代に健康寿命をのばす心身日々良好な生き方提案」の演題で発表していただきました。



第6回しんきん合同商談会

### ○国際水産養殖技術展

令和3年11月8日（月）～10日（水）東京ビックサイトにおいて、展示商談会が開催されました。水産業界最大の展示商談会である「ジャパンインターナショナルシーフードショー」の中で開催されており、設備メーカー、資材メーカーや全国各地の漁業組合の魚、加工品を展示している大規模な商談会です。今回は新型コロナウイルスの影響により、出展企業数は380社ほどでしたが、来場者は9,000人。商談会出展企業は「特許」を取得した、独自の魚粉を製造しており、養殖業界の市場へ今後の販路開拓戦略、商談会の取組みなど事業全体の支援を行いました。



国際水産養殖技術展

### ○しんきん地域創生ネットワーク株式会社

しんきん地域ネット（しんきん地域創生ネットワーク株式会社）は、バイヤーや外部専門機関と幅広く連携し、中小企業の商品・サービスにおける「商品開発」から「販売機会」まで、信用金庫業界の地域商社として課題解決のソリューションをご提供しています。

### ○しんきんコネクト

令和3年10月より、信用金庫のネットワークを活用した中小事業者のためのWEBマッチングサイトを開設。募集内容に応じてサプライヤー（売りたい）またはバイヤー（買いたい）として登録後、WEB上で商談する事が可能。大手・海外バイヤーも参加することで新しい商談機会をご提供しています。

### ○Jシステム運用開始について

令和3年度より、オンラインで助成金の診断ができるJシステムの運用開始。令和4年度から補助金が追加。資金繰り支援の一環として返済不要の助成金・補助金サポートを図っています。

### ○コロナ禍における取引先応援企画

コロナ禍で売上不振に苦しむ飲食料品を取り扱う事業者様を応援するため、九州北部信用金庫協会（福岡・佐賀・長崎の13信用金庫）の役職員が一致団結し、日本フルハップが開設している信用金庫推薦ご当地グルメサイト「ふるさとほっぴー市場」と連携して販売支援を実施しています。

## ■ 総代会等に関して

### 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することができます。しかし、当金庫では会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選

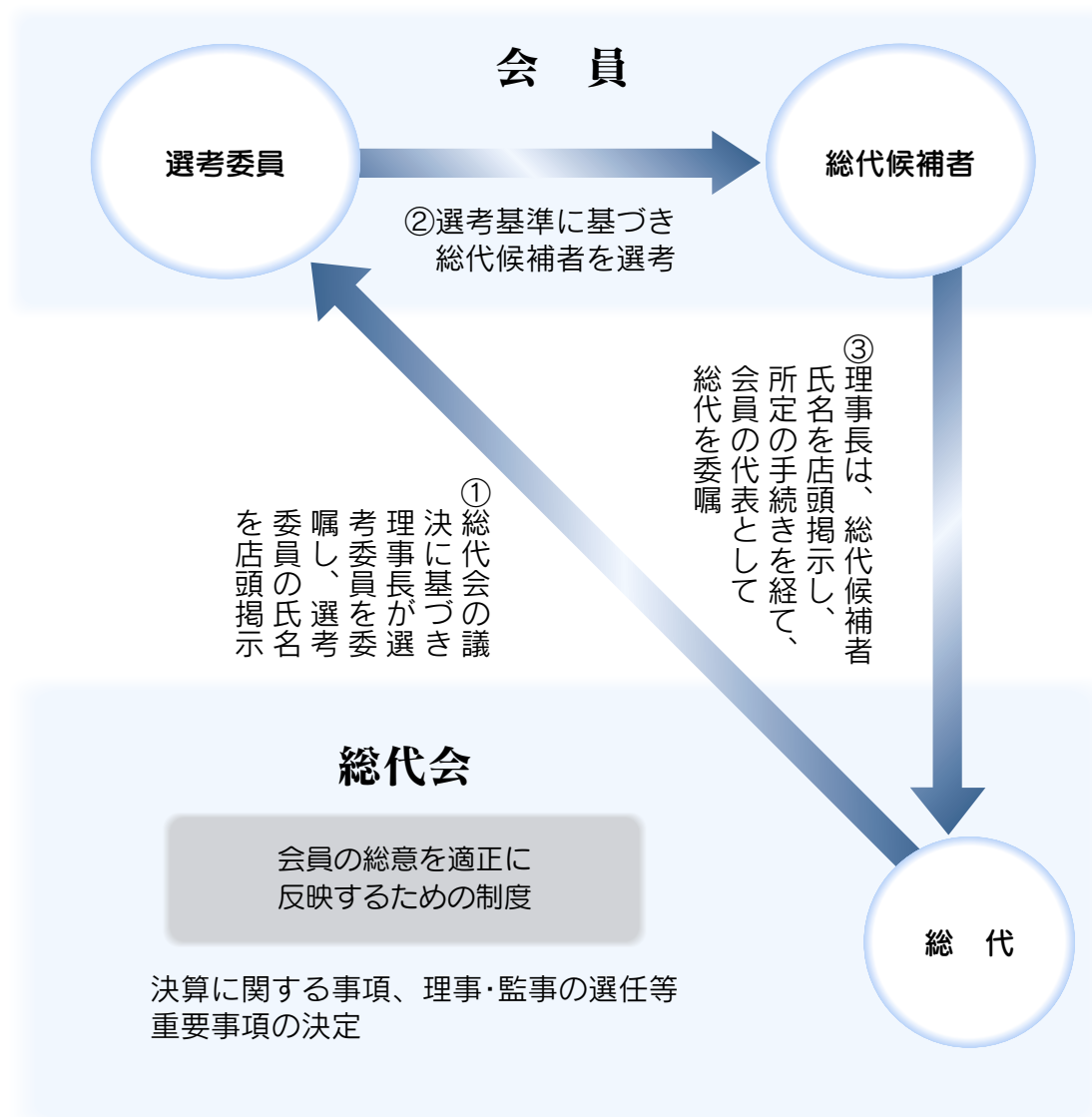
任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が

当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



＜総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するために開かれた制度です。＞



## 2. 総代会とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は60人以内です。
- なお、令和4年6月28日現在の総代は59名です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準<sup>(注)</sup>に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

#### (注) 伊万里信用金庫総代選考基準

総代の選考にあたっては、次の基準をもって行う。

##### (総代候補者の選考基準)

第1条 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。

2 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

- ① 総代としてふさわしい見識を有している者
- ② 良識をもって正しい判断ができる者
- ③ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ④ その他総代選考委員会が適格と認めた者

##### (在任終了時期)

第2条 総代の定年は満70歳とし、在任の途中で年齢が満70歳に達した場合は、その任期をもって終わるものとする。また、総代歴3期をもって定年とする。但し、総代選考基準に適合し、総代選考委員会が適格と認めた場合は、総代候補者として再任を妨げないものとする。

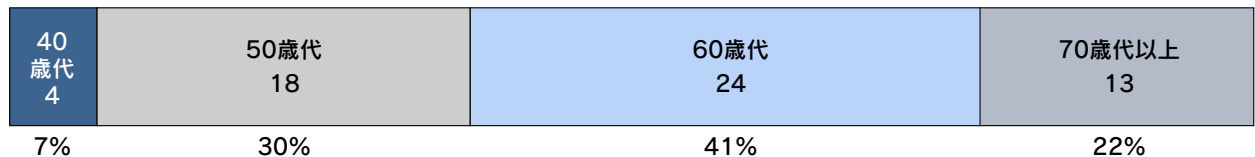
2 本人より辞任の申出があった場合は、金庫の受理したときをもって終わるものとする。

附則 本基準は、平成16年7月1日より施行する。

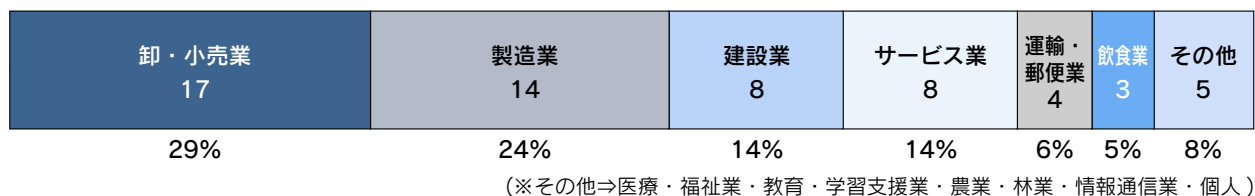
本基準は 平成25年8月16日に一部改定する。

## 3. 総代の氏名及び属性別構成比

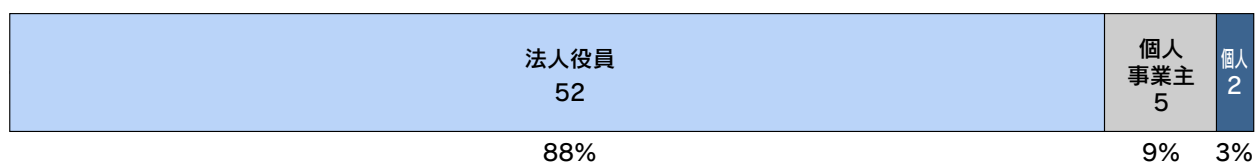
### ◇年代別



### ◇業種別



### ◇職業別



# ◇総代氏名

| 選任区域                    | 人数 | 氏名    | 就任回数 | 氏名    | 就任回数 | 氏名    | 就任回数 | 氏名    | 就任回数 |
|-------------------------|----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
| 1区<br>(本店・南支店)          | 27 | 浦川 嘉子 | 3    | 岡本 徳博 | 3    | 梶山 紀生 | 5    | 片岡 洋右 | 2    |
|                         |    | 川原 康紀 | 3    | 北風 正春 | 6    | 黒川 隆太 | 8    | 黒木祐一郎 | 7    |
|                         |    | 坂口 藤男 | 5    | 重松 宏臣 | 1    | 城島 正敬 | 2    | 中野 博隆 | 3    |
|                         |    | 早田 文昭 | 8    | 平川 善明 | 4    | 洲上 康児 | 2    | 牧山裕見子 | 6    |
|                         |    | 齊藤 幹人 | 1    | 井手 保子 | 1    | 有浦 定幸 | 3    | 金子和斗志 | 4    |
|                         |    | 川副 史郎 | 2    | 白川 十郎 | 5    | 菅村 修  | 8    | 徳永 祐史 | 3    |
|                         |    | 乗田 泰  | 6    | 高島 定雄 | 1    | 波多 茂  | 1    |       |      |
| 2区<br>(有田支店・西有田支店)      | 14 | 近藤孝次郎 | 1    | 高野 岩雄 | 6    | 田中 亮太 | 3    | 高尾 隆浩 | 3    |
|                         |    | 高島 明博 | 3    | 樋口 展康 | 4    | 古川 次則 | 5    | 百田 憲由 | 3    |
|                         |    | 山本 博文 | 6    | 今泉美代子 | 2    | 佐々木勝一 | 5    | 庄山伊都子 | 3    |
|                         |    | 廣 道夫  | 2    | 岩永 忠美 | 1    |       |      |       |      |
| 3区<br>(黒川支店)            | 5  | 小島 清嗣 | 8    | 田中 芳隆 | 3    | 大川内基泰 | 1    | 橋口 年春 | 9    |
|                         |    | 本多 正臣 | 1    |       |      |       |      |       |      |
| 4区<br>(大川支店)            | 3  | 伊東 国晴 | 5    | 草場 勝美 | 1    | 前田 吉彦 | 6    |       |      |
| 5区<br>(山代支店・東山代支店・松浦支店) | 10 | 中尾 良樹 | 4    | 野口 英親 | 5    | 弘川 貴紀 | 5    | 稲沢 文員 | 1    |
|                         |    | 今泉 清美 | 1    | 石井 敏明 | 4    | 古賀 政博 | 11   | 古賀 通浩 | 3    |
|                         |    | 寺澤 雅敏 | 3    | 竹田 雅子 | 1    |       |      |       |      |

## 4. 総代会の決議事項

開催日 令和4年6月28日

第96期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

### ①報告事項

第96期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書類の内容報告並びに会計監査人および監事会の監査報告の件

### ②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代選考委員の選任の件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

## お客様の満足度(利便性)向上の取組み

当金庫はお客様へのより良いサービス実現を目指して「お客様の声をお聞かせください」のアンケートを実施いたしました。ご回答いただきました内容分析結果は以下のとおりであります。アンケートにご協力いただきまして誠にありがとうございました。また、貴重なご意見、ご要望が寄せられていることから、これらを真摯に受け止め今後の金庫経営に反映させ、お客様の利便性向上に、更に取り組んでまいります。

### ◎アンケートの方法

#### ①依頼先

ア. 事業経営者並びに一般のお取引先

#### ②設問の内容

イ. 営業店地区別のお取引先数に応じて按分し選定

#### ③回答の方法

下表の5項目について細かにお尋ねしています。

設問1～設問4 満足・やや満足・やや不満・不満の4項目から1つ選ぶ

設問5-1 これまでと変わらない・少し減った・かなり減った・全く行っていないの4項目から1つ選ぶ

設問5-2 良くされている・まあまあの対応・もっと講じてほしい・全くとられていないの4項目から1つ選ぶ

### ◎回答者の構成並びに回答割合 (対象者 330先 回答者 218先 回答率 66.1%)

#### ◆性別

|              |               |              |
|--------------|---------------|--------------|
| 男性 84名 38.5% | 女性 116名 53.2% | 無回答 18名 8.3% |
|--------------|---------------|--------------|

#### ◆年齢別

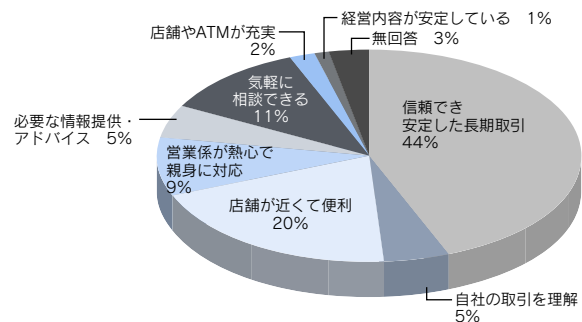
|                |               |               |               |                 |             |
|----------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-------------|
| 20代以下 14名 6.4% | 30代 27名 12.4% | 40代 35名 16.1% | 50代 47名 21.6% | 60代以上 88名 40.4% | 無回答 7名 3.2% |
|----------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|-------------|

#### ◆職業別

|               |                |               |               |               |             |
|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 会社員 81名 37.2% | 法人役員 46名 21.1% | 自営業 46名 21.1% | 専業主婦 15名 6.9% | その他 23名 10.6% | 無回答 7名 3.2% |
|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-------------|

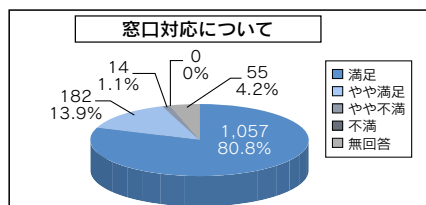
#### ◆お客様が当金庫に最も求めるもの

|               |     |
|---------------|-----|
| 信頼でき安定した長期取引  | 95名 |
| 自社の取引を理解      | 12名 |
| 店舗が近くて便利      | 43名 |
| 営業係が熱心で親身に対応  | 19名 |
| 必要な情報提供・アドバイス | 12名 |
| 気軽に相談できる      | 24名 |
| 店舗やATMが充実     | 5名  |
| 経営内容が安定している   | 2名  |



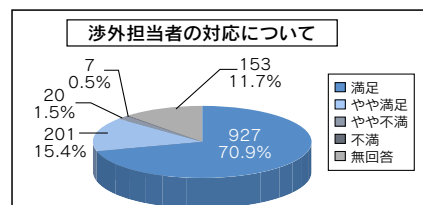
### 設問1 窓口対応について

- 好感がもてる「あいさつ」「ことば使い」となっている
- 身だしなみは職場にふさわしいものになっている
- ご来店いただいた際の待ち時間は適当である
- 取扱商品の提案や商品説明は分かり易いものとなっている
- 電話の対応や取次はきちんと出来ている
- ご相談、ご質問等には誠意をもって対応している



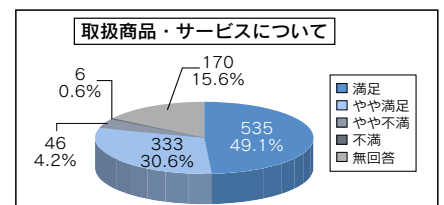
### 設問2 渉外担当者の対応について

- 好感がもてる「あいさつ」「ことば使い」となっている
- 身だしなみは職場にふさわしいものになっている
- 訪問時間や約束事は守られている
- 取扱商品の提案や商品説明は分かり易いものとなっている
- 金融商品のアドバイスや興味ある情報提供をしている
- ご相談、ご質問等には誠意をもって対応している



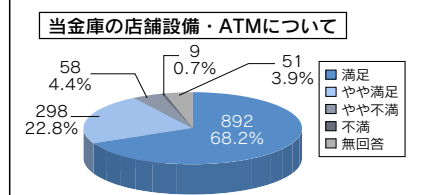
### 設問3 取扱商品・サービスについて

- 預金商品の品揃え・内容は充実している
- 保険商品の品揃えや投信などの資産運用商品は充実している
- お客さまニーズに合った商品提案ができています
- 融資期間・担保・保証面での柔軟な対応ができています
- 各種手数料の水準は他金融機関と比較して適当である



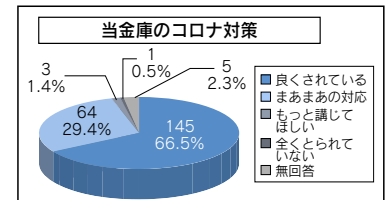
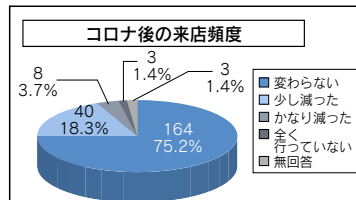
### 設問4 当金庫の店舗設備・ATMについて

- 店舗の外観や店舗周辺の整備は出来ている
- 店舗内は気持ち良く来店できる印象である
- 店舗内の設置物や掲示物は分かり易いものとなっている
- ATMコーナーは気持ち良く利用できる印象である
- ATMコーナーの設置台数や営業時間は適当である
- 店舗ロビーの広さや駐車場の利便性は適当である



### 設問5 新型コロナウイルス感染症対策について

- コロナ後の来店頻度
- 当金庫のコロナ対策



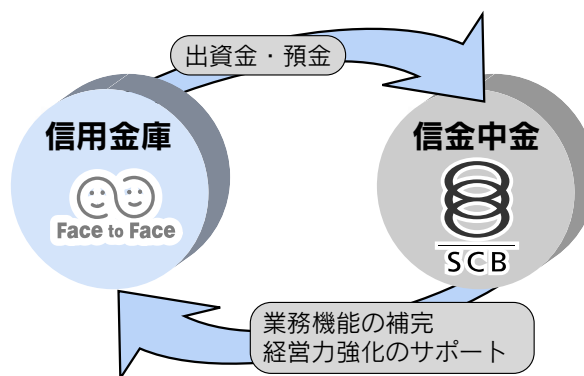
## ◆信金中金は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を、国内外の金融市場において運用しているほか、国・政府関係機関、地方公共団体、事業会社などへの融資を行っており、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。また、全国津々浦々に広がる巨大なネットワークを形成する信用金庫のセントラルバンクとして、資金・為替の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行うほか、業界のセーフティーネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上につとめています。

### 【信用金庫】

金庫数 254金庫  
店舗数 7,129金庫  
役職員数 10万1千人  
会員数 899万人  
預金量 158兆円

(2022年3月末残高)



### 【信金中金】

資金量 34兆円  
役職員数 1,277人

(2022年3月末残高)

## ◆信用金庫の中央金融機関としての役割

### 信用金庫の 業務機能の補完

信用金庫が個別で行うことが困難であったり、非効率である業務の支援に取り組んでいます。

### 信用金庫業界の 信用力の維持・向上

信用金庫のコンサルタント、ホームドクターとして、信用金庫業界の信用力の維持・向上に努めています。

### 信用金庫の 余裕資金の効率運用

信用金庫からお預かりした資金を有価証券や貸出金などにより、集中的に運用しています。

### 【業務機能補完メニューの一例】

#### 販路拡大支援

信用金庫が主催するビジネスフェア・商談会への大手バイヤー企業の招聘や、信用金庫取引先の取扱商品を掲載したギフトカタログを制作するなどの取り組みによる販路拡大支援を行っています。

#### 貿易投資相談

海外進出あるいは貿易取引を行っている信用金庫取引先や今後の海外事業や新規取引を検討している信用金庫取引先に対して、専門知識を有したスタッフによる貿易投資相談を行っています。

#### 地域振興支援

地域の活性化や地域産業の振興をはかるため、地元信用金庫と一体となって、中心市街地・商店街・温泉街・地域産業などの活性化についてのコンサルティング活動を実施しています。

## ■ 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに記載しております。

### 信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

#### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ① 理事・監事の氏名及び役職名 ..... 2
- ② 事業の組織 ..... 3
- ③ 営業店舗の名称及び所在地 ..... 4
- ④ 会計監査人の名称 ..... 11

#### 2. 金庫の主要な事業の内容 ..... 2

#### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- 1 直近の事業年度における事業概況 ..... 9
- 2 直近の5事業年度における主要な経営の状況を示す指標 ..... 10
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益又は経常損失
  - ③ 当期純利益又は当期純損失
  - ④ 出資総額及び出資総口数
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 預金積金残高
  - ⑧ 貸出金残高
  - ⑨ 有価証券残高
  - ⑩ 単体自己資本比率
  - ⑪ 出資に対する配当金
  - ⑫ 職員数

#### 3 直近2事業年度における経営の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
  - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... 10
  - イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 ..... 10
  - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
    - 利息、利回り及び利鞘 ..... 18
  - エ. 受取利息・支払利息の増減 ..... 18
  - オ. 総資産経常利益率 ..... 18
  - カ. 総資産当期純利益率 ..... 18
- ② 預金に関する指標
  - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高 ..... 19
  - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金
    - 及びその他定期預金残高 ..... 19
- ③ 貸出金等に関する指標
  - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... 20
  - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..... 20
  - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... 20・21
  - エ. 使途別の貸出金残高 ..... 21
  - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..... 21
  - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... 22
- ④ 有価証券に関する指標
  - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 該当ありません
  - イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 22
  - ウ. 有価証券の種類別の平均残高 ..... 22
  - エ. 預証率の期末値及び期中平均値 ..... 22

#### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ① リスク管理の体制 ..... 26

- ② 法令等遵守の体制 ..... 24
- ③ 地域の活性化のための取組状況 ..... 37 ~ 38
- ④ 中小企業の経営支援に関する取組状況 ..... 39
- ⑤ 金融ADR制度への対応 ..... 25

#### 5. 金庫の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ..... 11 ~ 16
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 27
  - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金
  - ② 危険債権に該当する貸出金
  - ③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - ⑤ 正常債権に該当する貸出金
- 3 次に掲げるものに関する取得価額又は
  - 契約価額、時価及び評価損益 ..... 22・23
  - ① 有価証券
  - ② 金銭の信託
  - ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引
- 4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 21
- 5 貸出金償却の額 ..... 21
- 6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に
  - 重要な影響を与えるものとして金融長官が別に定めるもの ..... 17
- 7 定性的な開示事項 ..... 28 ~ 34

### 参 考 事 項

#### < 経理・経営内容 >

- 業務純益 ..... 10
- 経費の内訳 ..... 18

#### < 資金調達 >

- 預金科目別残高 ..... 19
- 預金者別預金残高 ..... 19
- 財形貯蓄残高 ..... 19
- 預金会員・会員外別残高 ..... 19

#### < 資金運用 >

- 貸出金科目別残高 ..... 20
- 消費者ローン・住宅ローン残高 ..... 20
- 貸出金会員・会員外別残高 ..... 20

#### < 証券業務 >

- 公共債引受額 ..... 23
- 公共債窓販実績 ..... 23

#### < その他業務 >

- 手数料一覧 ..... 5 ~ 6
- 代理貸付残高の内訳 ..... 23
- 内国為替取扱実績 ..... 23

#### < その他 >

- 経営理念・経営方針 ..... 2
- 沿革 ..... 3
- 商品のご案内 ..... 7 ~ 8
- ATM設置状況 ..... 5

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。



SHINKIN BANK  
  
Face to Face